元藤平陶芸登り窯について－遺構と記録－

立命館大学文学部教授　木立雅朗

はじめに

京焼・清水焼（以下、京焼と呼ぶ）は多種多様な焼き物を生産してきた。その点で、「有田焼」「唐津焼」や「備前焼」などの特徴的な窯業産地とは様相を異にしている。「特徴がないのが特徴」とも言われている。登り窯の基本的な構造や道具類には共通点も多いが、製品には驚くほどの多様性がある。

元藤平陶芸登り窯（以下、藤平窯と呼ぶ）も同様である。ただし、現存する、いずれの京焼の登り窯も、京焼のすべてを代表することができない。焼成する作品も、運営方法も様々であった。また、五条坂と粟田では製品だけでなく、窯やそれに関わる技術も微妙に違っていた可能性が大きい。

「京焼」は極めて多様であり、個性的である。個性的で多様な複数の登り窯、窯元が残されてこそ、五条坂全体の歴史や、京焼全体の歴史を明かにすることができる。とはいえ、個性的でなければ「京焼」とはいえない。藤平窯独特の歴史は、京焼の歴史を彩る、極めて個性的で、重要な事実である。この藤平窯が京都市によって保存・活用されることの意義は極めて大きい。

１．藤平陶芸をめぐる記憶と記録－藤平陶芸の活動と藤平窯－

五条坂の聞き取り調査の記録として、藤平長一・北沢恒彦『五条坂陶物語』（1982 年）や田村喜子『五条坂　陶芸のまち今昔』（1988 年）などが代表的なものとして上げられるが、この聞き取りの重要な部分に藤平陶芸 2 代目社長・藤平長一氏が関わっている。また、藤平長一氏が中心となって五条坂陶栄会が『思い出の五条坂』（1981 年）を刊行しているし、藤平陶芸の社史をはじめ、『永遠の愛の石碑　森川唯一君に捧ぐ』（1976 年）を編集・刊行している。藤平長一氏は、五条坂を代表するスポークスマンとしての役割を果たしていたといえるだろう。五条坂陶栄会の会長を勤められたことなどからも、そうした役割を期待されたのだろう。そのために残された藤平長一氏の談話は、五条坂の記憶として貴重なものになっている。登り窯の操業停止から長い時間がすぎ、それに関する聞き取り調査が難しい現在では、特にそのことを痛感させられる。当事者の言葉で、これほど登り窯とその周辺について語られ、公にされた例は少ないだろう。

また、藤平陶芸はいくつかの古い書類が残されており、窯の補修や築造に関わる記録として、また、五条坂の陶磁器生産の実態を示すものとして、極めて貴重な資料であり、注目される。整理・研究はこれからの段階であるとはいえ、このような会社関連の文書が研究用に提供された事例は、管見による限り、藤平文書と道仙化学製陶所文書程度であろう。従来の研究をさらに豊かにする貴重な記録として期待される。

藤平陶芸三代目社長・末広直道氏は、登り窯の保存活用に尽力され、その公開にも積極的に応じてこられた。そのおかげで、佐野春仁氏が主催した「登り窯を保存・活用する会」をはじめとする方々が積極的に活動を行なうことができ、のちの京都市による買い取り・保存に繋がった。藤平陶芸は、そうした形で歴代、地域に貢献し続けてきたと評価できる。

２．元藤平陶芸登り窯の現状と構造

藤平窯は東山区六波羅竹村町に所在する。藤平窯の現状については一島政勝氏の報告がある（一島 2006)。ここではそれと藤平陶芸が保管していた書類を参照して、窯の現状と構造について説明する。

①　規模と部材

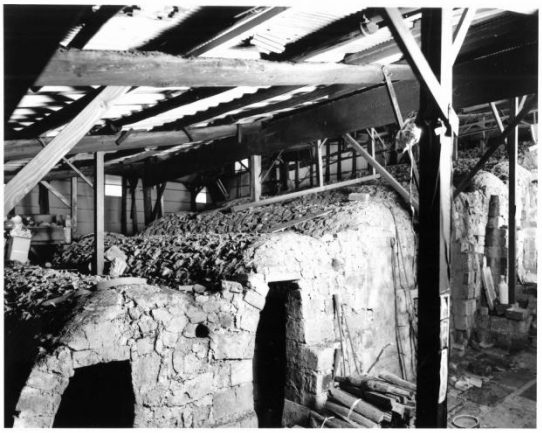

藤平窯（2008 年 9 月南部裕樹氏撮影）

藤平窯は 9 室の連房式登り窯である。全長約 19m（煙突部分含む)、全幅約 5.5mを測る。概ね全体の平面形は長方形だが、7 の間以降は幅が約 20～30 ㎝ずつ狭くなっているため、若干尻すぼみの形状になっている。

焼成室の大きさは幅 5.0m、奥行 1.3m、高さ 2.0m程度であるが、9 の間のみ奥行 1.8mで他の部屋の約 1.4 倍の大きさである。これはこの部屋が素焼き部屋、もしくは捨て間と呼ばれるためである。なお、窯詰めする製品は、1 の間から 3 の間は磁器、 4 の間から 8 の間は陶器であったと言われている。略測図からの算出によると、焼成室の全容積は約 102 ㎥であり、現存する窯や文献資料にみられる京焼窯のなかでは最大であるという（一島 2006)。

側壁や各部屋を区切る隔壁は垂直に立ち上がる壁だが、天井は奥行きに対して逆U字状に円弧を描いている。そのため、各部屋はちょうど蒲鉾のような形状をしている。こうした形状の部屋を連続させた連房式登り窯は「横室型」と呼ばれており、瀬戸・美濃の窯と共通する。なお、有田では各部屋がドーム状を呈しているため、外見が大きく異なっている。

窯を構築する部材は「オオゲタ」と呼ばれる直方体の大型レンガと「クレ」と呼ばれる円柱状のレンガである。狭間穴の部分にはマクラと呼ばれる厚みのある正方形のレンガを使用している。オオゲタは垂直に立ち上がる壁の部分に使用されている。クレは天井部分のアールになっている部分に使用されている。クレの隙間に外側からゴウ（匣鉢）の破片などと粘土を詰め込むことで曲線部分を形作っている。組み上がった部屋の内面は薄い粘土を塗り込めて完成させているが、外側にはそのような粘土塗りは行なわない。

このような窯構造他の現存する京式窯と共通しており、京式窯の典型的な特徴を示している。

②　胴木間と地盤の傾斜

胴木間の部分は地面を掘りくぼめており、東山から続く自然地形の反対方向の傾斜面を人工的に作りだしている（自然地形は東から西へ下がってゆく傾斜であるが、この登り窯は東から西へ

と登っている)。

藤平窯では、かつて煙突部分を共用する大小 2 基が向かい合わせに築造され、小さい窯は東山方向に上り、大きな窯は鴨川方向に登っていた。戦中に小さな窯を壊して石炭窯が築造され、現在ではその石炭窯も電気窯に変わったため、大きな窯だけが残されたという。そのため、現在はこの窯のみが自然地形を無視した特殊な立地状態を示している。1 基しか遺らなかったとは言え、築造当初から自然地形を無視して敷地に合わせた形で 2 基の登り窯を配置していたことがわかる極めて貴重な例である。全国的には、窯の築造に際しては、自然地形を生かして立地条件を選択することが一般的だが、京都では土地の制約が大きく、そのような選択の余地はなかったのであろう。五条坂・浅見五郎助窯とそれに隣接した道仙化学製陶所窯跡でも、町家特有の「鰻の寝床」の敷地に制約され、自然地形を改変して窯を造成している。京式登り窯は自然地形を生かすことよりも、如何に自然地形を改変して条件を整えるかということに重点を置いているように見える。ただし、河井寛次郎記念館は自然地形をうまく活用しているが、胴木間部分のみ掘り込んで造成している。

なお、胴木間を掘り込んで設置する形態は、現存するほとんどの京式登り窯で共通している。藤平窯はその意味でも、京都らしい特徴を示している。

そのように人工的に作り出された窯の傾斜は一律ではなく、1 の間から 3 の間は約 3 寸勾配（16.7°、1 尺につき 3 寸上がり)、4 の間から 9 の間は 2 寸勾配（11.3°）である。「京窯は磁器を焼く三ノ間までが 3 寸勾配で、陶器を焼く四ノ間以降は 2 寸勾配で傾斜が緩くなる」（大西 1997、2 頁）と言われているが、藤平窯はまさしくその特徴に合致している（一島 2006)。

③ 「ゴウ」（匣鉢）

藤平窯では登り窯横に「ゴウ」の置き場が設けられ、木村茉莉氏の調査によると、2005 年段階でも少なくとも 2400 個以上のゴウが保管されていた。木村氏が調査した段階ではゴウを置いた棚が危険な状態になったため、すでに一定程度整理した後であった。そのため、この概数は本来よりもかなり少ない。円形、方形で様々なサイズのもの（大小、深い・浅い）のほか、土瓶などの突出した口をもつ製品をいれるための変形ゴウも確認される。実にバラエティーに富んでおり、多様な製品に合わせていると想定される。木村氏は 29 タイプのゴウの実測図を紹介しているが、大量に積み上げたゴウのなかから抽出したため、すべての種類を網羅できたとは限らないと述べている。これらのゴウは「ロクロ成形で外面にロクロ襞を強く残すものと、プレス成形のもの」があり、信楽から購入したと伝えられている（木村 2006)。

瀬戸や京都の登り窯では、製品の窯詰めの際に、匣鉢積みが基本であった。瀬戸では中世末以降、京都では少なくとも御室仁清窯や鳴滝乾山窯以降、普遍的な技法であった。かつて五条坂で登り窯を使用していた先代の西村徳泉氏によると、ゴウは使用する部屋を変えると炎の状況が変わって割れやすいため、使用する部屋が定まっていたという。そのため、ゴウは各部屋の真横に保管していたという。藤平窯ではまさしく真横にゴウを保管する棚が設置されており、おそらくは部屋毎に区別されていたと想定される。大きな棚を作り、二層になっているが、それは真横に平積みするだけではスペースが足りなかったためであろう。

また、西村氏によるとゴウは 1 回で割れることもあったが、丈夫なものは 10 回以上使用できたものもあったという。そうであれば、月に一回の窯焚きを行なった場合、1 年に一度は更新する必要があったであろう。そのため、藤平窯に残されたゴウは、登り窯の操業を停止した昭和 43

年当時使用したいたものであり、大幅に遡るものは使用頻度の少ないゴウに限られたと思われる。現存するゴウには、轆轤を使用して作られたゴウが過半数を占めているが、プレス技法で作られた現代的なゴウも一定程度含まれている。ちょうど、そのため、操業を停止した昭和 43 年はプレス式の新しいゴウが普及してゆく過渡期であったと想定される。昭和 43 年 2 月頃に操業を停止した五条坂・道仙化学製陶所窯では発掘調査で確認した陶器焼成用のゴウは、轆轤を使用したものが主体であったが、方形のゴウについてはすべてプレス式のものであった。昭和 43 年頃は、ちょうど新しいタイプのゴウが進出しはじめていたと想定される。

④ 狭間穴とその配置

狭間穴は有田などの磁器窯と同様の横狭間穴と呼ばれるものである。前述のように各部屋の天井形態は蒲鉾形で瀬戸と同様の「横室型」と呼ばれる形態をとっている。有田の天井形態はドーム形であるし、瀬戸の狭間穴は縦狭間穴と呼ばれる構造であるため、ちょうど、有田と瀬戸の折衷的な構造である。しかし、この狭間穴の構造は外見では識別できない。

窯詰めについては、3 の間までは「ゴウ」を積み上げる、いわゆる匣積みの方法をとる。それ以降の部屋では棚板をくみ上げ、そこに窯詰めしたと言われている。最後の 9 室目は余熱だけで焼成した素焼きの部屋だったという。

現在の登り窯では側壁に近い狭間穴は、やや大きめに作られる。側壁に接して外気の影響で温度が下がりやすいため、合理的な施工である。しかし、こうした合理的な施工は藤平窯では行なわれていないようである。藤平窯や河井透窯の狭間穴の寸法を計測した鈴木泰平氏によると、現代窯である河井透窯ではそのような合理的な狭間穴の施工が確認されるが、藤平窯ではそうした傾向を読み取ることができない。側壁に接した狭間穴だけが大きい傾向が読み取れず、部屋の左半分の狭間穴が大きい部屋の次ぎは右半分の狭間穴が大きい部屋を配置し、部屋毎に炎の流れを大きく左右に振っていた可能性がある(鈴木 2002)。

狭間穴の微妙なサイズによって炎の流れを制御する技術は、昭和 40 年代までの京式窯の特徴なのか、藤平陶芸が行なっていた多様な焼き物を焼成するための工夫であったのか、比較資料が少なく不明である。しかし、少なくとも、現代の「合理性」だけで理解することができないことは理解できる。現状ではすべての部屋の狭間穴の寸法を計測できていないため、将来に残された課題であるが、狭間穴のわずかな寸法によって当時の炎の流れを復原できる可能性があるため、鈴木氏の指摘は重要である。

⑤ 覆屋を支える鉄柱と鉄製アーチ

現在、登り窯の平面形は長方形だが、かつては一の間がもっとも狭く、それ以降が徐々に大きく広がってゆく、扇形の平面形であったと言われている。

覆屋の屋根を支える鉄柱が何本か現存しているが、それらは一般的に窯に接して設置されている。窯の側壁ぎりぎりに鉄柱を立てることで、屋根構造を支える軸組が焼けないように工夫している。鉄を使用する工夫は近代にはいってからのものだと想定されるが、藤平窯では操業当初以後のいずれかの段階で鉄柱を立てた可能性がある。同様の鉄柱は河井寛次郎記念館の登り窯でも確認できる。藤平窯と同じく明治末年頃に築造された道仙化学製陶所窯跡でも鉄柱のコンクリート製基礎が発掘調査で確認されている。鉄柱の導入時期を特定できないが、明治末年以降から戦前のことだと想定される。

藤平窯では、一組の鉄柱は側壁に接しているが、もう一組の鉄柱は窯から不自然に離れている。

おそらく、本来は窯に接して設置されたと想定されるため、この鉄柱は、ちょうど扇形の平面形をした時に設置されたと思われる。登り窯は度重なる使用に伴い、10 年に一回は大きく築き直したと言われているが、おそらく、覆屋を支える鉄柱はそれ以上の耐久性があったのだろう。覆屋の建設当初は窯の平面形が扇形であったが、いずれかの段階で覆屋の鉄柱をそのまま利用しながら、窯だけを現在の形に修正したのであろう。その時期については不明だが、少なくとも昭和 32 年にはすでに長方形であった可能性があった可能性が高い（後述する「用途地域不適合建築物台帳登録願」添付図面による)。

⑥ 錦窯（金薪窯）

登り窯の 9 の間の南側に錦窯（金薪窯）が確認される。部材も残されているが、完全ではない。長くその存在が気付かれず、近年になって再確認されたため、いつまで使用していたのか不明である。京焼では早くに金薪窯から電気窯に移行したため、京都の錦窯としては唯一の事例になる可能性が高い。

小結

こうした窯構造や窯詰め方法は、いわゆる「京窯」「京式登り窯」の典型的な特徴である。ただし、注意すべき点は五条坂と同じく伝統的な産地であった粟田の登り窯の民俗例が不明確なことである。先代の西村徳泉氏によると、五条坂と粟田では色見の形態や呼び名も異なっていた。かつては粟田と五条坂は意外にも交流が少なかった。近年になって文化庁の政策によって「京焼・清水焼」というまとまりができつつあるという。そのため、将来的には粟田を含めた「京焼」全体と現存する五条坂の登り窯と比較検討する必要がある。

扇形に広がる窯が、明治 6 年に製作された『陶磁器説図』に粟田の窯として紹介されている点は重要である。粟田焼の生地を焼成するために築造された京都陶磁器合資会社の窯として出発していることと関連する可能性があるためである。

3．藤平文書から見た藤平窯の沿革－中間報告－

藤平陶芸が所蔵している帳簿や契約書などの書類を、末広直道氏のご好意により調査させて頂いた（以下、これを藤平文書と呼ぶ)。まだ中間報告にすぎないが、ここではその一部を紹介したい。

(1) 藤平文書からみた窯の築造時期と改造

藤平窯は明治末に京都陶磁器合資会社の窯として築かれたと言われてきたが、藤平文書によって築造年月日が明かになった。やや煩雑になるが、藤平文書の整理検討中であるため、その文書を紹介しながら、沿革を明かにしたい。

昭和 32 年 10 月 7 日に京都市長宛に提出された「用途地域不適合建築物台帳登録願」の控えによると、申請理由について次のように記されている。

「本工場は明治四拾弐年六月十二日新設にて京都府第五八五四号を以て工場検査証の交付を受け藤平窯業有限会社として陶磁器の製造に従事し今日に至って居りますが建築基準法制定の際不適合建築物台帳登載方届出でを致さず居りました次第で此度建築物の一部改築いたしたく、然るに台帳登載なきことが判りまして恐縮致して居ります。何分不案内で不都合の段申訳けがありませんが何卒特別のご審議を以って登載方御願い致します。」

「用途地域不適合建築物台帳登録願」から見る築造時期と窯の改造

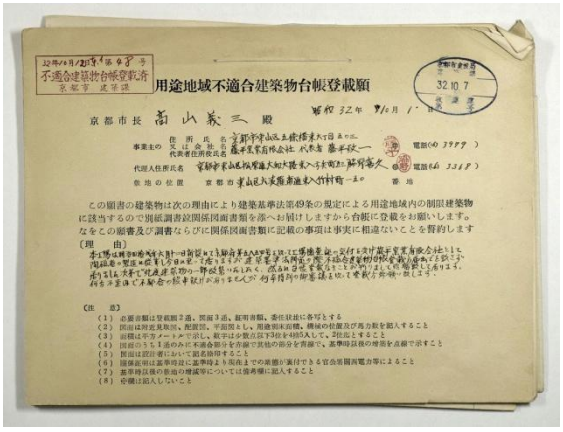
用途地域不適合建築物台帳登載願

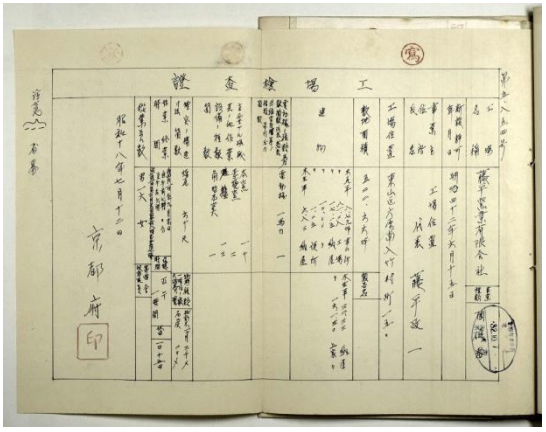
工場検査証（昭和 18 年 7 月 12 日）

この届け出の参考資料として昭和 18 年 7 月 12 日京都府発行「工場検査證(第五八五四号)写」が添付されている。それによると、「新設許可年月日　明治四十二年六月十五日」とある。いずれも手書きであるため、書き写した際に日付を間違えたと思われる。新設月日は 6 月 15 日の可能性があるが、12 日の可能性も否定できない。いずれにせよ、築造年月日は明治 42 年 6 月のことであったと考えられる。

なお、「工場検査證（第五八五四号）写」に記載された「異動事項其他記事」に次のような記述が確認される。

「昭和十八年七月六日付工場法適用□□扶助規則届仝月十二日検査記下付
昭和十八年十月十日付窯修繕ノ件入工第五七八〇号許可仝月二十三日竣切届出
昭和十九年十一月十一日付陶磁器製造工場内本窯改造ノ件九工第五三四三号許可仝二十年一月三十一日竣切届出」

これによってわずかな期間内に度重なる修繕や改造を行なっていること、それには届出が必要であったことがわかる。

また、「工場検査證（第五八五四号）写」の「主要ナル機械其ノ他作業設備ノ種類箇数」には「本窯　1 キ／素焼窯　二／轆轤　一三／角型本窯　一」と記録されている。この基数は添付された昭和 37 年の現状図面「平面図兼配置図」と同じであり、「異動事項其他記事」の記載が反映されていると考えられる。「角型本窯」は石炭窯であり、『元帳』2（昭和 18 年 3 月～21 年）で「呂号焼成窯」と呼ばれ、昭和 19 年 10 月～20 年 6 月まで新設工事が行なわれていることがわかる。

なお、昭和 18 年・37 年の書類の双方で錦窯について記載がない。そのため、現存する錦窯は、昭和 20 年 1 月に「異動事項其他記事」が追記された後に作られ、昭和 37 年にはすでに使用を終了していた可能性が高い。あるいは、昭和 18 年以前に使用を停止していたのであろう。

この登り窯は、昭和 18 年、企業統制令によって企業が統合されたのを機会に、藤平窯業(藤平陶芸の前身)が運営することとなった。昭和 18 年 9 月 14 日に「売買ニ関スル契約公正證書」、昭和 20 年 5 月 7 日には「売買ニ関スル契約證書」が交わされ、昭和 21 年 2 月 19 日に支払いを終えている。

昭和 18 年にはロケット燃料精製装置を焼成する窯を築くため、大小あった登り窯のうち、小さなほうを壊し、石炭窯を築造したと伝えられている。しかし、石炭窯は戦後のある段階で電気

窯・ガス窯に置き換わり、大きな登り窯はその後も補修・回収を繰り返しながらも、昭和 43 年まで操業を続けた。

煙突の出現

現在、「煙突」は京式登り窯の象徴的の一つとして理解されている。場合によっては、五条坂そのものの象徴としても捉えられている。しかし、明治 6 年以前の京式登り窯を詳細に描いた『陶磁器説図』に煙突はない。おそらく、江戸時代から明治 6 年までの京式登り窯には煙突がなかったと思われる。また、昭和 46 年頃まで操業を続けたという河井寛次郎記念館の登り窯は最後まで煙突がないままであった。奈良市赤膚山元窯でも昭和初期から昭和 40 年代頃に至るまで 3 基の登り窯が築かれ、現在も保存されているが、いずれにも煙突がない。とくに最後に作られた窯は京都の窯築が建造した京式登り窯である点は興味深い。京式登り窯の操業最後まで、煙突のないものともつものの双方があったことになるが、そのことは意外と知られていないように思われる。

なお、熊谷聡一郎は戦前の五条坂と泉涌寺の双方の登り窯について紹介し、「吹き出しというて、煙突のない窯が多いでしたから、もうもうと煙りがあがっていましたわ。祇園の仲居から、きものが汚れてかなわんと文句いわれたこともありましたけど、清水焼のもうもうとした煙のなかに住んでいるのが、五条坂の人間の誇りやったんです」（田村 1988、110 頁）と述べている。

幕末や明治はじめまで、京式窯には煙突はなかったが、近代になって煙突を設置するものが現れた。高度経済成長期には、煙害問題が大きな社会問題となったため、煙突をもたない登り窯でも新たに設置するようになった可能性も十分想定できる。もし、そうだとすれば、煙突が京式登り窯や五条坂の象徴として理解されるようになるのは、比較的新しいことかもしれない。一体、いつから煙突が出現したのか、そのことを判断する材料は意外に少ない。

文斎窯・竹泉窯の煙突（2008 年 12 月撮影）　藤平窯の煙突（2008 年 10 月撮影）

現存する煉瓦製の煙突は五条通り北側に立地する三浦竹泉窯（煙突のみ残存）、小川文斎窯、藤平窯（近年撤去）のみである。同じく五条通り北側にある浅見五郎助窯は土管 3 本を使った煙突をもっていた（現在、煙突ははずされている）。浅見窯に隣接した道仙化学製陶所窯は、発掘調査で煉瓦製煙突は確認できなかった。残された道仙化学製陶所の書類から煉瓦製ではない煙突をもっていたと思われる。五条通り南側に立地する河井寛次郎記念館窯では前述のように煙突そのものがない。井野祝峯窯は半壊状態であるため十分な確認ができていないが、煉瓦製煙突は確認できない。そのため、煙突は明治末以降に築造された新造窯に付け加えられた可能性も想定され

る。

藤平文書の「用途地域不適合建築物台帳登録願」には「煙突　1　焼瓦造　60 尺」と注記されており、それに添付された昭和 18 年「工場検査證（第五八五四号）写」には「煙突ノ構造　寸法　箇数　焼瓦　六十尺」とある。少なくとも、この煉瓦造り煙突は昭和 18 年、もくしは窯を改造した昭和 20 年には存在していたことになる。藤平窯は 2 基の登り窯が背中あわせに築造され、煙突を共用していたと伝えられている。そのため、明治 42 年の窯築造当初から一つの煙突を共有するために、このような特殊な背中合わせの登り窯になった可能性も想定される。もし、築造当初から煙突が存在したのであれば、新しい素材である煉瓦で作られた煙突は、今とは違った意味で、「近代的建造物」として、新時代の到来を告げる象徴的な役割を果たしたであろう。

なお、藤平長一の長女、末広裕子氏によると、藤平窯の煙突は物心ついた頃からあった記憶しているという。窯場は女性の出入りが制限されていたため、十分な記憶がないとはいうが、その記憶は昭和 18 年の書類写しと合致する。

（2）企業合同によって生まれた藤平窯業有限会社

昭和 18 年 1 月 23 日付で藤平窯業有限会社設立の許可証が発行されている。その書類の鏡に付された許可証と申請書は下記の通りである。

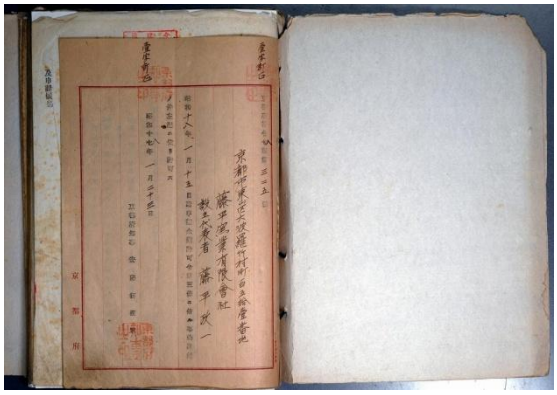

企業許可令第 3 条許可証

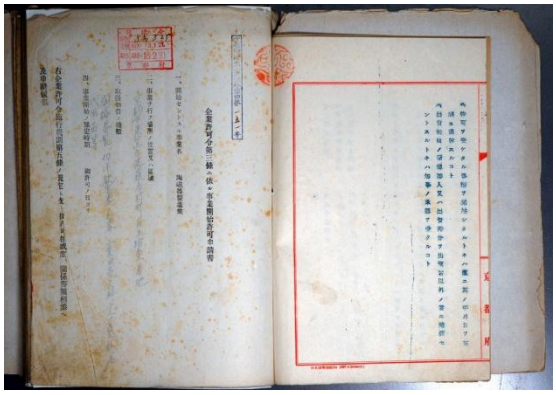

企業許可令第 3 条申請書

京都府指令**八**商第**三二五**号

京都市東山区六波羅竹村町百五拾壹番地
藤平窯業有限会社
設立代表者　藤平政一

昭和十~~七~~**八**年、**一**月**十五**日付申請企業許可令第三条ニ依ル事業開始ノ件左記ニ依リ許可ス

昭和十~~七~~**八**年**一**月**二十三**日

京都府知事　安藤狂四郎（印）

（別紙）

記

一．事業の種類　陶磁器製造業

二．事業ヲ行フ場所　**京都市東山区六波羅竹村町一五一**

三．**和洋飲食器、花瓶、工業用品、火鉢、室内装飾品、代用品**

四．左ノ条件ニ違背シタルトキハ事業ヲ制限シ又ハ許可ヲ取消スコトアルベシ

（イ）三．ニ揚げル取扱物資以外ノ物資ヲ知事ノ承認ヲ受ケズシテ取扱ヒタルトキ

（ロ）正当ノ事由ナクテ六月以内ニ事業ヲ開始セズ又ハ引続六月以上事業ヲ休止シタルトキ

（ハ）経済統制法令ニ違背シタルトキ

五．許可ヲ受ケタル事業ヲ開始シタルトキハ直ニ其ノ年月日ヲ当□ニ報告スルコト

六．出資社員ノ新規加入又ハ出資持分ヲ出資者以外ノ者ニ譲渡セントスルトキハ知事ノ承認ヲ受クルコト

（以上、太字楷書体は手書きによる書き込み。その他はタイプ印刷）

（別紙）

企業許可令第三条ニ依ル事業開始許可申請書

一．開始セントスル事業名　陶磁器製造業

二．事業ヲ行フ場所ノ位置又ハ区域

京都市東山区六波羅竹村町百五拾壹番地

三．取扱物資ノ種類

陶磁器製　和洋飲食器　花器　工業用品　火鉢　室内装飾品

代用品等

四．事業開始ノ予定時期　　御許可ノ日ヨリ

右企業許可令施行規則第五条ノ規定ニ依リ御許可相成度、関係書類相添へ及申請候也

昭和十~~七~~**八**年**一**月**一五**日

住所　**京都市東山区六波羅竹村町百五拾壹番地**

藤平窯業有限会社代表　藤平政一（印）

京都府知事　安藤狂四郎殿

添付書類

一．定款

一．財産目録

一．賃借対照表

一．主要設備及能力

一．事業開始ヲ必要トスル事由

一．身元明書

（以上、**太字楷書体**は手書きによる書き込み。その他は印刷・タイプ印刷併用）

この書類に添付された藤平窯業の定款には「定款」には「昭和拾七年拾壹月拾八日本定款ヲ作成シ社員一同左ニ記名捺印ス」として下記の 9 名が署名・捺印している。

藤平政一／森川唯一／荒尾常蔵／平岡辰之助／小川鶴三／安田源三郎／内田烝太郎／河井武一／久世彦五郎

この定款には続けて「社員ノ住所氏名及出資口数」（9 名分）、「現物出資ニ関スル表示」（7 名分）、「定款認證證書」（京都地方裁判所々属　公證人　三浦通太）、「身元證明願」（藤平政一）、「財産目録・賃借対象表・主要設備及能力」、「事業開始ヲ必要トスル事由」、「企業許可令第八条ニ依ル事業廃止報告書」（9 名分）、「事業廃止ノ時期　昭和拾七年十二月卅壹日」、昭和十八年一月二十三日證明））、「様式二号　企業許可令第八条ニ依ル事業廃止報告書」（9 名分。「事業廃止ノ時期　昭和拾七年十二月卅壹日」、昭和十八年一月二十三日證明）が添付されている。

「事業開始ヲ必要トスル事由」の内容は下記の通りである。

事業開始ヲ必要トスル事由

本件申請ノ　**藤平窯業有限会社**　ハ政府御当局ノ御指示御指導ト「京都府陶磁器工業整備要綱」ニ基キ京都府陶磁器工業整備委員会ニ於テ御承認ヲ得テ企業合同ヲ為スモノニ候即チ合同ニヨリ資財労力ノ有効利用経営ノ合理化製品ノ統制完備等ヲ助長強化スル次第ニ候間何卒急ニ御詮議被下度願上候

（会社名のみ書き込む形態になった書類。会社名のみ手書きで、他はすべて印刷）

「社員ノ住所氏名及出資口数」では資本 710 口のうち、藤平政一が 401 口、森川唯一が 201 口、荒尾常蔵が 35 口、平岡辰之助が 33 口、小川鶴三が 18 口、安田源三郎が 5 口、内田烝太郎が 2 口、河井武一が 5 口、久世彦五郎が 10 口出資していることがわかる。企業合同とはいえ、社長藤平政一とその娘婿である森川唯一の 2 名で 602 口を占めており、名称のみならず、実質的に藤平窯業の窯・工場になったことがわかる。

「現物出資ニ関スル表示」では、藤平政一・森川唯一・荒尾常蔵・平岡辰之助は「陶磁器製造業ニ関スル営業権」の他、轆轤・モーター・匣鞘・桟板・亀板・釉壺・箱板・棚板・石臼・ツノ棒・石膏型・粉霧器・外管板・桶・乳鉢・タンク・リヤカーなどの数量が書き込まれている。小川鶴三・安田源三郎・内田烝太郎は「陶磁器製造業ニ関スル営業権」のみである。河井武一・久世彦五郎は記載がなく、現物出資をしていなかったようである。ここでは窯が記入されておらず、窯の所有者である安田源三郎は窯を現物出資していない。藤平政一に対して窯を貸し、売却の契約を行なっているためであろう（これらとは別に窯の賃貸記録の文書も残されている）。

「財産目録・賃借対象表・主要設備及能力」のうち、「財産目録」では窯の基数は空白で記載されていないにも関わらず、「主要設備及能力」には「窯 1・素焼き窯 9・緩急式ロクロ 2・木製ロクロ 26・鉄製机上轆轤 4・モーター2」が記載されている。窯は 1 基分しか記載されていない。「呂号陶器焼成窯」は当時まだ築造されていないため、記載されていないのは当然として、2 基あったはずの登り窯のうちの 1 基が記載されていないことは注意が必要である。現物出資に窯が記載されていないことも含めて、所有者である安田源三郎は窯・土地を貸す立場に終始しており、製造に関わる役割が小さい。

戦後の定款

なお、昭和 43 年に制定されたと思われる新しい定款も保管されており、社員の氏名・出資口は、資本 1997 口のうち、藤平長一 1454 口、藤平政一 523 口、荒尾常蔵 15 口、河井武一 5 口となっている（この定款には昭和 43 年 5 月 15 日付の登記簿謄本が添付されている）。終戦後に会社組織や出資口がどのように変化したのかは不明だが、森川唯一氏が戦死し、平岡辰之助・小川

鶴三・安田源三郎・内田烝太郎の名前も無くなっている。藤平政一氏からその長男・藤平長一氏に社長が交替しているため、筆頭の出資者も変わっている。なお、この定款でも社名は藤平窯業有限会社であり、所在地も工場・窯の住所が記載されている。翌 44（1969）年に社名を現在の藤平陶芸有限会社に変更している（藤平 1993：44 頁）。末広直道氏によると、社名の変更は、理化学陶磁器の品質に対する要請が厳しくなったため、そこから撤退し、陶芸に専念するようになったためだという。

（3）「呂号焼成窯」と「呂号焼成窯工場」の建築

藤平窯業では、戦前には大小 2 基の登り窯がひとつ煙突を共用して縦方向に並んでいたが、ロケット燃料精製装置という大物を焼成するために、小さい方の登り窯を壊して石炭窯を作ったと伝えられている。

藤平文書では昭和 18 年～20 年代の『元帳』が 3 冊確認されるが、そのうちの一つは昭和 18 年から 21 年までの帳簿である。これを仮に『元帳』2 と名づける。

『元帳』2－197 頁では「呂号焼成窯」と「呂号焼成窯工場」建設に関わる経費が記録されている。これはロケット燃料精製装置を焼成するための石炭窯であろう。

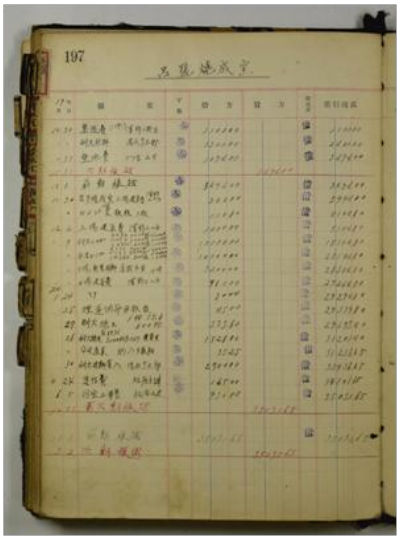
197

『元帳』2 の「呂号焼成窯」

これによると昭和 19 年 10 月 30 日に「築造費（工場）」「耐火材料」が計上されて建設工事がはじまったことがわかる。いくつかの経費が続けて計上されているが、昭和 20 年 1 月 27～30 日に大量の耐火レンガを購入している点が注目される。工事は昭和 20 年 6 月 5 日に「防空工事費」が計上されて終了しているため、その間に工場と窯が完成したことがわかる。おそらく、窯はその前後頃に完成し、工場は遅くとも「昭和 20 年 4 月 24 日　造作費　松原土建」によって最終的に完成したのだろう。

なお、ここでは登り窯（小）の解体費用は計上されていない。解体に関わる費用が必要であったかどうかも含めて、この書類から解体の詳細を知ることはできない。少なくとも昭和 19 年 10 月末には解体されていた可能性が高い。

「呂号焼成窯」の焼成

元帳 2－13～15 頁には燃料の購入費用が計上されている（昭和 18 年 2 月 1 日～昭和 21 年 6 月 29 日）。それによると、松薪しかなかった燃料に、昭和 20 年 2 月 23 日から「石炭　京都府石炭株式会社　　82405 円」が計上されはじめる（元帳 2－14 頁）。その後、昭和 21 年 6 月 17 日まで石炭は購入されつづけている（元帳 2－15 頁）。石炭窯である「呂号焼成窯」の焼成開始はこの石炭の購入記録から、昭和 20 年 2 月 23 日以後のことだと想定される。

田村喜子は藤平長一の聞き取りから、当時の様子を次のように記している。

> 軍がマルロ（〇の中に呂。以下同じ）作戦と名づけていた吸収塔は、高さ約五メートル、直径約六十センチの円筒形の容器で、腐食に耐えるという点で陶製がえらばれた。大きくて登り窯に入らなかったため、藤平では新たに高さ三メートル、四メートル平方の石炭窯を築いて焼成した。燃料は軍から上質の石炭が特別に支給された。
>
> マルロ吸収塔は全長を上中下の三層に分け、各層ごとに焼成したが、各層の窯入れや積重ね

には、滑車でぶらさげて移動させた。苦心したのは各層のつなぎ目で、一号基をつくるまでには何度も方法を模索し、研究を重ねた。漸く製造の目途がつき、完成した一号基を海軍燃料廠へ納入した。つづいて二号基の焼成中に終戦の詔勅を聞いた。

「火をとめようか」

と職人がたずねたが、

「せっかくだから、焼きあげてしまえ」

と仕事をつづけた。藤平陶芸に据えられているのは、そのときつくられたマルロ兵器の一部である。大きな土管のようなマルロ吸収塔の一層は、水槽代りにして金魚が泳いでいる。（田村 1988、154 頁）。

軍からも上質な石炭が支給されているというが、元帳の石炭購入記録は藤平独自に購入したものであろう。藤平長一は「マルロ（〇内に呂の字）計画というのを昭和 19 年春頃から着手した」こと、京都では「泰山製陶所、土淵製陶所、小松製陶所と藤平窯業」が製作したと述べている（藤平陶芸 1976、33 頁）。藤平陶芸に保管されている呂号陶器の横には駒札で呂号陶器は「昭和 19 年」に製造されていたと書かれていたという（田村 1988、153 頁）。現在ではこの駒札は確認できないが、藤平長一らの記憶に基づいて作られたと想定される。しかし、藤平窯の書類と二回目の焼成が終戦の詔勅の時であったことからすれば、焼成は昭和 20 年 2 月以降と考えたほうがよいと考える。ただし、軍から石炭が支給された時期は不明である。昭和 19 年のうちに上質な石炭を支給されたとしても、窯の完成はみていないはずである。準備や製品の製作が昭和 19 年からはじまり、焼成は翌年であったと考えられる。一回目の焼成品が納品されたが、二回目の焼成品は焼成中に 8 月 15 日を迎えたため、納品先を失い、藤平に残されたことがわかる。

通常、陶器製手榴弾などの軍需品は自発的に廃棄されるか、占領軍の命令によって廃棄されるが、この製品はそのまま「安置」され、金魚鉢に転用されていたことが極めて興味深い。この製品が戦後、どのように取り扱われて今に至っているのが、終戦直後から現在に至る歴史も、大変興味深い。

「呂号焼成窯」の存続

元帳 1－84～85 頁によれば、昭和 19 年 10 月 31 日から昭和 21 年 5 月 1 日まで窯が存在したことがわかる。元帳 3－261～262 頁によれば、昭和 22 年 3 月 3 日から昭和 26 年 11 月 6 日まで窯が存在したことがわかる。元帳 1～3 ともに「呂号焼成窯」という項目を別途立てているが、登り窯についてはそのような項目は立てられておらず、ほかの項目に含まれていると想定される。この「呂号焼成窯」が財政的にも特殊な窯であったことを伺わせる。

昭和 32 年 10 月 7 日に京都市長宛に提出された「用途地域不適合建築物台帳登録願」に添付された図面では長方形の「本窯」として描かれている。また、その書類に添付された昭和 18 年 7 月 12 日京都府発行「工場検査證（第五八五四号）写」では「角型本窯」とされているため、平面が長方形の石炭窯であったと想定される。田村の記述によって、呂号焼成窯が石炭窯であり、それが「高さ三メートル、四メートル平方」であったことがわかる。「四メートル四方」は焼成室の面積か、窯全体の面積かは判然としないが、焼成室の面積である可能性が高いだろう。前述した「用途地域不適合建築物台帳登録願」の控えに添付された昭和 32 年の図面では平面長方形の窯が描かれているが、その面積が「四メートル平方」には見えないためである。

この窯は少なくとも、昭和 32 年までは存在していたが、その後、ある段階で電気窯に置き換わり、現在では電気窯の設置場所になっている。ただし、覆屋の一部には古い鉄柱と鉄製梁部材が残されており、その一部は昭和 19 年～20 年の「工場建築」、もしくは、それ以前の小型登り窯の覆屋の一部を残している可能性がある。

現存する呂号陶器（右側は現在、立命館大学国際平和ミュージアム保管）

（4）昭和 18 年に製作していた製品－企業合同直後のチラシ・挨拶状から

企業合同前後のチラシと企業合同挨拶状が、大阪市西区に所在する「株式会社つぼ善商店」に保管されており、それが藤平陶芸に寄贈された。つぼ善商店は戦前から戦後にかけて長く藤平と取引があった卸問屋である。

それによると、企業合同前には「藤平製陶所」を名乗っていたが、企業合同によって「藤平窯業有限会社」に社名を変更していることがわかる。

企業合同の挨拶状は次のような文面であり、当時の状況がよく現れている。

拝啓　時下厳寒の候貴店益々御清祥之段奉賀候
毎々格別の御引立を蒙り厚く御礼申上候聖戦第二年に於て益々職域奉公に御奮励の御事と存じ候
今回政府御当局の御指示御指導と京都府陶磁器工業整備要綱に基き企業合同を致し藤平窯業有限会社を創立窯業必需品の生産拡充に重点を置き決戦体制下総力戦の一翼をなさんとする覚悟に御座候へば
何卒今後共御指導御鞭撻の程御願申上候
先は右御通知旁々御挨拶申上度如斯御座候　　敬具
昭和十八年二月吉祥
京都市東山区六波羅南通東入竹村町 151
藤平窯業有限会社
代表取締役　藤平政一
専務取締役　森川唯一
監査役　荒尾常蔵
理化学用陶磁器部部長　平岡辰之助
小川鶴三
安田源三郎

内田烝太郎
河井武一
久世彦五郎
当分の間御取引は左記へ御用命御願申上候
藤平窯業有限会社製品取扱店
藤平陶磁器店
京都市東山区五条坂六丁目
電話祇園④三〇二四番

これによると、製造を藤平窯業有限会社で行ない、販売を藤平陶磁器店で行なったことがわかる。

「藤平製陶所」時代の小売店向けチラシには、「代用品　マッチスリ人形の仕入方」と「京焼の藤平製陶所製品の仕入方」という二つの大きな見出しが書かれている。

「京焼の藤平製陶所製品の仕入方」では取り扱っていた製品の種類が次のように記載されている。

京焼の藤平製陶所製品の仕入方
一．種類
○火鉢　手あぶり　瓶かけ
○**（花器）**　花瓶　一輪生　水盤　花止　マンポート　新花器
○**（食器）**　皿　大皿　菓子器　丼　湯呑　汲出　番茶器　果物盛器
○陶額　本立　置物　帯止
○文鎮　インク壺　その他文具陶器
○電気スタンド
○抹茶碗　その他茶道具
○酒器
○記念品製作
○陶像製作
○代用品製造
○京都製品、公定価格品と其他
二．一種一品一個宛、番号を付けて実費の見本注文、五圓（ママ）一口でも、十圓（ママ）一口でも、十五圓（ママ）一口、二十圓（ママ）一口、いくらでも致します。
三．その見本注文の番号によつて追加注文を願います。
正文窯製品

この記載によって、企業合同以前の藤平製陶所が製作していた主要な品目がわかる。『元帳』などによれば、これらの多種多様な製品の製造は、基本的に終戦後の藤平窯業有限会社へも引き継がれたようである。

「代用品マッチスリ」は「国策マッチスリ」とも書かれており、これとは別の藤平文書のメモ書きの綴りのなかに、「国策マッチすり」専用の宣伝チラシがある。それによると、「国策マッチ

すり」は鉄兜形をした文鎮兼用のマッチすりで、マッチ入れも兼ねている。「ドコヲコスッテモ火ノデル」と書かれていることから、鉄兜の茶褐色色の部分全体がマッチすりになっていたのだと思われる。「お土産に　記念品に　卓上に」、「鉄カブトの愛国マッチすり　兵隊さんよ　有難う」という文言は当時の世相をよく表している。なお、藤平陶芸では、この「マッチスリ」は大変よく売れたと伝えられている。しかし、昭和 18 年以降の記録である『元帳』などでは「マッチすり」という商品名は確認できない。昭和 18 年以降も生産を継続していたならば、「代替品」あるいは「雑品」とされたなかに含まれている可能性が高い（昭和 18 年 10 月 30 日「京工組」からの入金伝票による）。

なお、『元帳』2－65 頁に「下請費」という項目をたてて頁を改め、「昭和 18 年 6 月 28 日　二宮像原型代　草加春場　（借方）20000（円）」「6 月 30 日　製造勘定　（貸方）20000（円）」と記載されている。現在も藤平窯に二宮金次郎陶製像が残されているが、その原型を「草加春場」に依頼して製作したのであろう。下請けに原型を作らせ、その後、二宮金次郎の陶器製像を製作したのであろう。おそらく、二宮金次郎像の製作そのものの元請けが藤平窯業だったのであろう。しかし、その製品の売上は『元帳』では確認できない。

（5）戦後の製品－『元帳』の記述からみる多様な製品と理化学陶磁器・民芸陶器

藤平文書の昭和 18 年から 24 年にかけての帳簿 3 冊を仮に『元帳』1・2・3 と仮称することにする。工賃の支払いを中心にして年月日を示すと、『元帳』1 は昭和 18 年 2 月 1 日～22 年 5 月 1 日（背表紙に「原簿」）、『元帳』2 は昭和 18 年 2 月 1 日～21 年 6 月 30 日、『元帳』3 は昭和 21 年 7 月 31 日～24 年 10 月 31 日で、『元帳』3 のみ、すべてのページの冒頭に「総勘定元帳」と印刷されている。日付の連続から、『元帳』2 の次に元帳 3 が作成されたことがわかる。『元帳』1 は背表紙に原簿と印刷された専用の帳簿である。『元帳』2 と同時に作成されたが、一部は『元帳』3 と重なっている。本来的には原簿とすべきであるが、整理途中であるため、仮称のまま報告しておきたい。

①　昭和 18 年～20 年 8 月までの製品

『元帳』2 の「売掛金」の欄に昭和 18 年 4 月 28 日以降の売却品の名称と売却先、売却価格が記入されている。それによると、仏具、花瓶、火鉢、灰皿、ローソク立、置物、水盤、水滴、ギボシ、茶釜、飲食器などの日常陶磁器類が数多く確認できる。ギボシや茶釜は金属器の代用品の可能性がある。火鉢は一定の割合を占めているが、「半製品」として火鉢の素地を購入しているため、ここでは施釉と焼成を行なったのだろう。そうした日用品の中に磁球玉やゴム手袋元型、ポンプ用パイプなどの理化学磁器も一定量を占めている。

昭和 19 年 7 月～20 年 7 月までの記述が欠落しているため、その頃の状況はよく分からない。しかし、日用品主体で理化学磁器を補完的に生産していた昭和 18 年に比べて、昭和 19 年～20 年までは、明かに理化学陶磁器が主体に変化している。終戦間際の混乱のなかで日用品の生産が減少し、産業関連の製品が優遇されたためであろう。

なお、『元帳』では「呂号焼成窯」の工場・窯築造費用は確認されても、そこで焼成された呂号陶器や、大阪の師団に納品されたという陶器製手榴弾の生産の状況は確認できない。『元帳』はおそらく民需用の帳簿なのであろう。軍や政府と直接関連した帳簿が本来は別に存在していた可能性が高い。前述した「二宮像原型代」が下請け費用として『元帳』に記載されたにも関わらず、製品の販売が確認されない点も、そう考えれば辻褄があう。道具である「原型」は依頼者に

納品されず、藤平窯業の所有になるためであろう。

② 昭和 20 年 9 月以降の製品

昭和 20 年 8 月以降、しばらくは理化学陶磁器を中心に生産している。おそらく終戦末期～終戦直後においては、日常品の需要に応えることができなかったのだろう。

『元帳』3 では、「売上勘定」の欄に昭和 21 年 6 月以降の製品名とその個数・単価を記入している。時期によって記載内容が変わっているが、一時期ではあれは、製品の詳細を伺うことができる。

昭和 21 年 6 月以降、売却品の中心は電磁器が主体を占めている。それは終戦直後からの流れを引いていると考えられる。ターミナルボックス・コンデーサー・熱盤・万能七輪用ターミナル・三段スイッチなど、多様な電磁器が確認される。それに対して食器類も確認されるが、昭和 21 年 9 月には「徳利　笹画 1 合」、「盃　笹画　1.5 寸」、「小鉢　草画　2.4 寸」、「皿　竹画　5.0 寸」、「コーヒー碗　草画　2.5 寸」など、笹・草・竹などの絵を描いたものが中心のようである。そのため、まだ民芸陶器を主体的に生産していたわけではないと思われる。むしろ、売却の中心はあくまで電磁器関係の製品だったことがわかる。なお、昭和 21 年 8 月 29 日には「手袋元型工業用」、「手袋元型手術用」という磁器製品も売却されている。これはゴム手袋を作るための磁器型だと思われるが、このデッドストックが藤平陶芸に残されている。

昭和 22 年 11 月から売却先に「ヤマト」、「高島屋美術部」、「高島屋」、「たくみ」（『元帳』3－215 頁）などが加わり、昭和 23 年 4 月まで確認される。電磁器関係の製品も多いが、食器関係も一定の割合を占め始める。売却先から考えて、このころから民芸陶器が本格的に製作された可能性がある。それが藤平窯業の食器類の生産を後押ししたように思われる。たとえば、昭和 22 年 11 月 2 日「ヤマト　フタモノ　10（個）　@30.00（円）」、同年 11 月 7 日「高島屋美術部　番茶碗　大　75　@14.90／番茶碗　小　150　@14.90／番茶碗　　235　@14.90／丸紋染付　220　@14.90」、同年 11 月 10 日「ヤマト　番茶碗　200　@14.50／急須　20　@45.00／皿　100　@11.00／シルコ鉢　100　@14.00／コーヒ　12　@45.00／徳利　70　@25.00／盃　200　@6.50」とある。この民芸陶器はその後も製作が継続され、藤平長一氏によれば、昭和 30 年頃まで製作されたという（藤平・北沢 1982）。

また、藤平陶芸には昭和 20 年代に製作したと思われる民芸陶器のデッドストックが残されており、立命館大学でその一部を収集することができた。それによると、多種多様な器種類の民芸が生産されていたことがわかる。なお、民芸陶器と呼称するが、陶器はわずかであり、実際にはほとんどが磁器であった。これらは河井寛次郎の指導のもとで製作されたという（藤平・北沢 1982）。藤平窯業で勤務していた河井寛次郎の甥・河井武一氏が、それに関与していたと伝えられている。

以上のようなことから、昭和 18 年には様々な日常品を製作していたが、昭和 19 年以降は理化学磁器・電磁器中心の生産となり、戦後もその流れを継続する。食器類の生産が本格化するのは、民芸陶器の本格的な生産を開始する昭和 22 年 11 月以降のことだと想定される。また、戦前・戦後と火鉢の生産が一定の割合を占めていること、しかも「半製品」を購入して焼成していることは極めて興味深い。

（6）窯焚きの燃料と窯焚き終了日時

五条坂をはじめとする京都では、昭和 46（1971）年から施行された大気汚染防止条例によっ

て都市部での登り窯の窯焚きは厳しくなった。煤煙防止装置をつけた共同窯が最後まで焼成を続けたが、それも昭和 55（1980）年のボヤをきっかけにして操業を停止した。その後、五条坂では登り窯の窯焚きは行なわれていない。

藤平窯の最後の窯焚きは、藤平文書の「ばい煙発生施設設置使用届出書」控え(昭和 44 年 8 月 26 日収印)によって確認できる。藤平窯業有限会社が京都府知事蜷川虎三宛に提出している。これによると、「ばい煙発生施設の種類　**登り窯**」、「**昭和 43 年 3 月より休止中**」と書き込まれており、大気汚染防止条例の施行前に窯焚きを終えていることがわかる（太字の楷書体は手書き部分。その他は印刷文字。以下同じ）。

届出書に添付された書類「ばい煙発生施設の使用の構造」には、「名称および型式　**登り窯**」、「設置年月日　**明治末期**」、「原料処理能力　**9 袋　内 1 袋捨て袋**」、「火格子面積または羽口面断面積　**火床面積たき口 2.4 ㎡　火道 0.675 ㎡×8＝5.4 ㎡**」、「バーナーの燃料の燃焼量　最大　**松薪 1500 束**　常用」、「燃料 種類 **松薪**」と書き込まれている。また、「ばい煙発生施設の使用の方法」には、「使用状況　1 日の使用時間および月使用日数等　**P.M.6 時～2 回目 P.M4 時　46** 時間/回」、「1 日の使用量 **1, 500 束/1 回**」と書き込まれている。また、「ばい煙の処理の方法」には、「煙突・フード等の大きさ（高さ×頂口径）　**60 ㎝ ²×15m**」（「**60 ㎝ ²**」は 60 ㎝四方のことか？）と書かれ、煉瓦製の煙突の頂部の寸法と高さを知ることができる。

この書類によって、一回の焼成時間、燃料である松薪の量を知ることができる。焼成時間は 46 時間で、18 時から開始して、2 日目の 16 時に終了する。使用する松薪は 1500 束であるという。焼成時間や松薪の数量については、おおよその概算であろうが、焼成の状況が理解できる。

4．五条坂と民芸と藤平窯－その証言とデッドストック－

京焼・清水焼と、「民衆的工芸」を標榜する民芸は、思想的にも全く異なっている。しかし、手作業であることなど、様々な共通点をもっている。にも関わらず、従来の民芸研究や京焼研究は、両者を互いに無関係なもののように取り扱ってきた。

藤平窯においては、両者は密接に関わるものであり、多様性を特徴とする京焼の一つでしかない。民芸研究者にとってすれば、河井寛次郎の生産拠点が五条坂であることは、特殊な、理解不可能なことだろう。実際には、河井寛次郎にとって五条坂は魅力的な産地だったと推測している。藤平窯の特殊性もあるだろうが、京焼窯元の柔軟さ、化学的知識・情報の重視など、いくつかの興味深い特徴をもっている。

「民芸」研究の主流は柳宗悦と民芸作家の研究であろう。しかも、作品そのものの研究よりも、「民芸運動」が目指した「コト」に対する研究に重きが置かれ、それを実現するために選ばれ、作られた作品について検討されることは少ないように思われる。しかし、民芸運動が与えた社会的意義の大きさを考えた時、その製品と一般的な「民芸陶器」そのものを検討することは急務だと考える。民芸の「モノ」研究・考古学的研究は、「民衆的工芸」が目指し、実現した結果を検討することだと考えるが、そうした視点がほとんどもたれてこなかった。また、民芸研究者だけでなく、京焼研究者からも、京焼と河井寛次郎・民芸の接点について十分な注意が払われてこなかった。

藤平窯は、京焼と民芸が大きな接点をもっていた貴重な証拠である。それは民芸の性格のみならず、京焼の性格をも照らしだす興味深いことがらだと考える。そのため、ここでは、河井寛次郎と五条坂の関係について紹介したい。

（1）藤平陶芸と民芸・河井寛次郎－『五条坂陶工物語』にみる藤平陶芸の民芸－

1982 年に、北沢恒彦は藤平長一に聞き取る形で、五条坂に関する様々な事象を『五条坂陶工物語』（晶文社）にまとめている。極めて詳細な記録として重要である。藤平陶芸と民芸との関わりを知る上で、詳細な記述が含まれているため、以下では民芸に関連した部分を抜き出して紹介する。

戦前の生産と時代状況

－仕事に入られたのは二〇歳くらい、昭和三、四年ころですか。

非常に不景気で、新聞みると毎日毎日事業閉鎖ですもの。のちになって、あれが一九二九年の世界恐慌というものやったんやなと思いました。それからインフレが始まって、それから例の満州事変（昭和六年）です。そうなると貿易がしやすくなるんです。貿易用の製品作ってましたから、変動のあるたびにパッと仕事の注文がくるわけです。（藤平・北沢 1982：32 頁）

『藤平陶芸 80 年のあゆみ　五条坂逍遥』の「藤平陶芸 80 年譜」によると、1918（大正 7）年には「貫入釉の花器を製造しアメリカへ貿易をはじめる」とある。1938（昭和 13）年には「ちぢり釉、トルコ青釉花瓶を輸出する」とある。京焼の海外輸出については、粟田焼が有名だが、五条坂でも輸出作品を作っていたこと、しかも、粟田焼とは随分異なる製品であったと想定されることなどがわかる。この記述により、民芸陶器をはじめる以前の状況が分かる。ただし、この段階では登り窯を所有しておらず、河井寛次郎窯などを借りて焼成を行なっている段階である。

戦争との関わり

疎開を免れたからいうわけでもないけど、戦争にものすごう協力したんです。敗けるなんて、他の人は感じていたらしいが、父も私もそんなこと夢にも考えてなかったから、間際まで敗戦を知りませんでした。

わたしとこでは、B 29 迎撃の“秋水”という飛行機が使う爆薬を作るためにの容器をつくっていました。いま工場の敷地内に置いてある兜みたいな形をしたものです。いうてきたのは四日市の第二海軍燃料廠（現在は石油基地）からで、本土決戦が目睫に迫っとる、今はこれしかないから作ってくれ、ということで、〇呂（マルロ）計画［〇内に呂の文字を入れる］というてました。

それを焼くのにえらい難儀しました。上中下各層の三段に分かれた大きな塔みたいな容器ですから、継ぎ目のパッキングに苦労したし焼くこと自体が大変でした。軍は、当時の金属回収で集めた白金なんか使って、その塔に流し込んで爆薬を作っていたんでしょう。

昭和一九年秋ごろから大阪城へ行って「自活兵器」、つまり手榴弾の外廓を作ってたこともあります。「自活」というのは、本土は寸断されるにきまってるから、そうなったら各自で守っていかんならん、まるでゲリラ戦やね、そのための武器ということで「自活兵器」というとったんです。

そのころ森川はすでに第一線へ行ってました。わたしとこは軍の重要工場で大江覚次郎海軍大佐が来て監督していたのですから、そのあとやったら森川は戦地へ行かなくてすんだと思います。

河井先生もここへ来てはりました。仕事は工員がやってたから、先生は作るというのでなくまあ何かを手伝ってられたようですな。とにかく食料のない時代でしたが、ここにはいくらか軍の融通してくれる食料がありましたから。先生は自分の収蒐品を、あの疎水のところにある一燈園へ運んではりました。いまでもその姿思い出します。

工場が狙われたら困るというので、周囲を疎開させる話はでてましたが、工場そのものを疎開させる方針はなく、仕事は続けてたわけです。わたしらは衣類、蒲団なんかを登り窯につめて、爆弾が落ちても焼けんように、密閉しました。どこかへ疎開することは考えませんでした。まあ軍が監督してたんですから……窯は上がトタンであまり焼けないものです。（藤平・北沢 1982：39～40 頁）

この記述により、藤平窯業の戦時中の状況や河井寛次郎が勤務していたことが分かる。前述したように、藤平陶芸に残された当時の出勤簿にも 1945 年 8 月は河井寛次郎・河井良子、河井梅子の出勤が確認されている。終戦当時の河井寛次郎の様子については自筆随想などがあるが、管見による限り、藤平に勤務していたという河井寛次郎自身の記述は確認できなかった。なお、藤平文書の昭和 19 年 3 月～昭和 21 年 5 月『出勤簿』によると、河井寛次郎は昭和 19 年 10 月～昭和 21 年 1 月まで出勤していることがわかる。ただし、昭和 20 年 10 月から勤務日数が減り、昭和 20 年 12 月は全く出勤していない。昭和 20 年 11 月はわずか 1 日、昭和 21 年 1 月は 5 日間のみの出勤である。昭和 20 年 9 月までは公休日である 1 日と 15 日以外は基本的に出勤していたようである。なお、昭和 20 年 7 月分～11 月分の給料は全員の出勤日数を米に換算しており、米の現物支給であった可能性がある。また、昭和 20 年 8 月 13 日、黒田辰秋が一日のみ出勤しているが、河井寛次郎・武一氏らとの関係で藤平窯業の関係で何らかの作業を援助したのであろう。

河井寛次郎と五条坂

－（中略）ところで、河井寛次郎さんと町の人たちとのつき合いはどうだったんですか。

近所づき合いはなかったようですな。民芸信奉者との交りはありましたが、来たら会うという風で、ここらの工芸家、作家とはつき合っておられなかったです。まあ、孤立したような恰好ですね。

－そこへ藤平さんのような変った若者が出入りしていた。そういう形で間接的に、町の人たちとつながっていたことになりますね。

そうですね。しかし、みなさんは先生を尊敬してました。じかに話する人がない。

－それは偉い先生だから敬遠したのか、なんとなくそうなったということですか。

まあ思想が違うということですな。ここらのは個人的に有名作家を志してますけど、民芸の方は無名を志すというより無名ですは。それが大事ですから、思想が大分違います。まあ、民芸は在野でこちらは官展です、そやから親しいするとかはなかったようですね。

－藤平さんの本家は官展の方の支持者ですか。

森川唯一のことをいうと、はじめは官展やったけど、河井先生と近付きになってからは民芸の方へ行きました。わたしの方は民芸の方が近いですわな、解らいでも。民芸とはどういうもんやいわれても解らんし、本も読みもせんけど、いろいろい教えられました。

ウイリアム・ブレイクのいい絵を見せてもらったり、河井先生のお宅で柳宗悦先生の“妙好人源左”の話を聞かせてもらったりしました。柳先生は鳥取で源左のものをいろいろ集められてた帰り途、河井先生邸に泊ってられたので、みんなで集まってその話を聞きました。まあ、こういうことはみな、あの人たちのおかげです。」（74～75 頁）

－そしたら、河井さんところへ出入りしてたころの藤平さんは無名の陶工やわね、そういう人た

ちが日ごろ生産しているものこそが民芸やないですか。

そうです。そやから、わたしとこで作っているもんのをみて、これは素晴らしいとよういうてはりましたわ。一週間に一ぺんくらい先生に見せて、ええといわれたもんを作り、いわゆる民芸店へ卸してたわけです。それは昭和三〇年ごろで終わりました。先生がええとおっしゃるもの必ずしも売れるわけやないんです（笑）。（藤平・北沢 1982：71～72 頁）

創業当初の藤平と河井寛次郎の関係

大正九年、河井先生は五条坂の八幡前の鐘鋳町に鐘渓窯をきづいた。父の政一は馬町の工場から素焼きした鉢を「にない台」にのせ、河井さんの窯の裏場まではこんだ。ここで本焼をすることになる。（藤平・北沢 1982：161 頁）

河井さんは窯主、わたしとこはその窯の一部二間を借っていました。（藤平・北沢 1982：106 頁）

－そのころ藤平さんはいくつくらいでした？

二一、二歳ですな。月一回、見本を持って注文とりに行き、そのあと一反風呂敷で担いでいって集金をする、そうやって何軒も回りました。不景気で、モノは売れへんし集金はでけへんし、渡辺橋にもたれて暗然としたことがようありました。けど、そういう不況の時に商売に入ったはよかったと思います。昭和三、四年のころでした。間もなく満州事変が起り、国際的な相場の関係で輸出がでるようになったのでほっとしました。

その頃の店でいまも残っているのはつぼ善さんともう一軒だけで、他はみな戦争で店もなくなり、本人さんも亡くなりました。（藤平・北沢 1982：109 頁）

－かなり無理な注文でも引受けて黙々とやってられたようですね。

こいつはできないといわずに、やってみましょいうて、苦心してました。あれ好きなんやろなあ。戦争前は、よそでできんことばかり、商売上は冒険みたいなものばかり作ってました。けど、よそにないものを作らんと売れんということもあったのでしょう。戦後はそういうあまりむずかしいことはせんでも売れるようになりましたから、大分楽になりました。

－戦後はより経営的になったんですね。それはやはり戦争が契機になってるでしょう。

そうです。戦争前はなんであんなむずかしいもん作ってたんやろ思います。

－お父さんは戦前にお弟子さんを育てられ、その人たちの遺産で戦後やってこられたとはいえませんか。……ともかく、技術の習得というのは微妙なもんやなあ。（藤平・北沢 1982：126 頁）

森川唯一と河井寛次郎

－職人としての森川さんはどうでしたか。職人のなかで信望があったということですが。

人から頼られるし面倒もようみるし、人間的にあたたかいから、みなも森川のいうことはよう聞くんです。河井先生の影響もありますなあ。わたしは商売に熱入れ出すと、自然に河井先生から遠去かるようになりましたが、森川はそのころから先生と親しくしていました。（藤平・北沢 1982：128 頁）

戦時末期の藤平窯業と河井寛次郎

戦争の最中に河井先生は藤平の工場へ時々顔をみせて下さった。海軍燃料所注文の巨大な化学陶器を作っているのをみて、なにか心霊的なことばを話していたのが印象的であった。空襲のは

げしくなった時、藤平の家では疎開せずに登り窯に家財を密閉した。そしてこの軍事用化学陶器を焼成するのに熱中した。西大谷の坂を疎開する人の車が続くなかに、河井先生の防空頭巾姿があった。大八車を後押しして坂をのぼっていられるのは、山科一燈園へ疎開の荷をはこんでいるときいた。空襲があいつぎ、明日の命も知れず食糧また極端に乏しい時代であった。（藤平・北沢 1982：164 頁）

戦後の民芸陶器生産と河井寛次郎

戦争前わたしとこでは二級品の山ができてました。それでは経営的に危ないので、戦後は普通のもんに切り換えて、昭和三〇年ころまでは河井寛次郎先生の指導で“町（都会）の”民芸品を作ってました。そのころから地方の本物の民芸が盛んになってきて、とてもそこらと太刀打ちができなんだ。で、やめたんです（笑）。（165 頁）

やがて敗戦となり、河井武一さんも帰還してのち、藤平窯業は河井寛次郎先生の指導で見本を造り、月に一度先生にみせて御指導頂いた。先生のよろしいという湯呑、皿、鉢の食器を作った。戦後、地方の民芸の窯がまだ復活せずにいた頃であり、各地の民芸店には商品がない時なので面白いほど売れた。大阪の「たくみ」からはリュックサックで二人がとりにきた。「東京たくみ」にもよく売った。京都四条の「やまと民芸店」の創業の品はほとんど藤平製であった。大原総一郎さんも河井博次さんの案内で竹村町の工場へ来て私に生産状態をきいた。

しかし昭和三〇年にもなると地方の民芸窯が復活してきたために、値段からみてやりにくくなり、後退した。しかしその作風は長く後に影響した。河井先生の写しを作った面取り茶碗がそれである。コーヒー碗皿もよくできているとほめられたが、値段が地方とは競争にならない。（藤平・北沢 1982：56 頁～58 頁）

なお、河井武一は戦時中から戦後しばらくまで藤平窯業で勤務した形跡が出勤簿や元帳から伺える。河井透氏によると、父・河井武一は戦時中、藤平窯業に勤務していたが、最後に招集されて九州にいっていたという。藤平窯業の出勤簿によると、河井武一は昭和 20 年 6 月 30 日まで勤務していたが、7 ～ 9 月は出勤簿に名前がない。昭和 20 年 10 月 2 日から復帰していることがわかる。『元帳』3 によって昭和 22 年 8 月 31 日まで勤務していたことが確認できる。

河井武一が叔父である河井寛次郎との仲立ちとなり、民芸陶器を本格的に製作していたであろうことは、容易に想像できる。しかし、後述するように『元帳』3 で「たくみ」などに民芸陶器を出荷しているのは昭和 22 年 11 月からであり、河井武一はすでに勤務していない時期である。この頃から民芸の需要が復活し、河井寛次郎窯でも本格的な生産にはいったのかも知れない。

河井邸の古い家の客間では、大きな机を中にして棟方さんがたびたび話題になった。その後藤平の窯場へ姿をあらわして、刷毛目大皿、陶枕に、花瓶に独特の筆をふるわれた。今でもそのときの画帳を保管している。河井寛次郎年譜によると、昭和十一年棟方志功を五条坂に招くとしるされている。

なんといっても河井邸はサロンであり、門前にはいつも自動車がならんでいることが多かった。戦後まもなく北海道小樽までスエヒロ民芸店の整理に出かけた時、主の三宅さんのたんすの戸板に棟方さんの板画が描かれていたのをはっきりおぼえている。雪の中で戦列な色彩に出会ったためであろう。

「スエヒロ」本店を経営し日本民芸協団を設立した三宅忠一さんが小樽に設立した、「スエヒロ民芸店」に送品した製品は、未払いのまま支配人は行方不明となり、三十年たってしまった。その当時京都、大阪、神戸、東京の「スエヒロ」の店は藤平の民芸食器を使用していた。神戸の竹葉亭も同様である。（藤平・北沢 1982：166～167 頁）

河井寛次郎の指導によって作品が作られたこと、寛次郎の指導だからと言ってすべてが売れたわけではなかったことが分かる。また、柳宗悦の民芸運動から離れていった三宅忠一が経営する「スエヒロ」の民芸陶器を一手に引き受けていたことも貴重な証言である。

また、戦後復興期には「町の民芸」として売り出していたが、各地の「本物の民芸」が復興する過程で値段競争にかなわず撤退していったことも重要な証言である。「本物の民芸」に対する「町の民芸」は、ある意味、「本物ではない民芸」という意味なのであろう。河井寛次郎の指導やその甥・河井武一の関与があっても、「本物の民芸」とは言えなかったことになる。

しかし、その「町の民芸」が果たした役割は意外に大きかったと思われる。先に紹介したように、藤平文書の『元帳』では「たくみ」ほかの民芸を扱う業者に多種多様の民芸陶器を卸していた記録が残されており、この証言に合致する。藤平長一の証言が確かであれば、藤平窯業は戦後の「民芸陶器」を生産した重要な拠点であったと思われる。それがどのような製品であり、昭和 30 年代以降に「復活」してくる「本物の民芸」とは「価格」以外にどのような違いがあったのか、極めて興味深いが、残念ながらそれを明かにする資料を持ち合わせていない。なお、藤平陶芸における民芸陶器の生産は昭和 30 年より早く、昭和 28 年頃までであったという記述も確認できる（藤平陶芸 1976、30・34 頁）。

民芸運動との関わり

河井先生につれられて、はじめてウィリアム・ブレイクの宗教画をみに行ったのがブレイクの出会いになり、以後長いつき合いになった。この展覧会にいってからというもの、ブレイクの書物を機会あるごとに買い入れたけれども、よいものが入手できなかった。（中略）

柳宗悦年譜によると、大正三年二十五歳『ウイリアム・ブレイク』発行。昭和六年四十二歳、月刊「ブレイクとホイットマン」を創刊するとしるされている。このように私とブレイクとの出会いは昭和のはじめである。五十年をへて、なお私の心をはなさないのはなぜかと思っている。

また河井先生の指示で柳兼子夫人の音楽会に出席したことがある。岡崎の公会堂であったと思う。あまりわからないのに一番前のかぶりつきで聴いていた。また柳さんが東京へ転宅されるときも河井先生の指示で荷造りに行ったが、昼食をよばれた時りんごを手のひらにのせて、このふしぎなものをといって生命の驚きを話して下さった。

柳先生の工芸の道、その他宗教の書もよんだ。木喰上人の歌集ももらった。妙好人源左の調査を終えての帰宅河井邸の二階で、源左の写真を椅子に立てて講話をして下さった。それ以来「因幡の源左」を片ときもはなさなかった。鈴木大拙の『回想の柳宗悦』によると昭和二十四年秋のことである。

その後、昭和五十四年やむにやまれぬ気持ちで源左のふるさと山根村をたずね、源左の生きていた山や川の自然にふれてきた。源左宅の山根和紙を今も愛用している。（藤平・北沢 1982：167～168 頁）

8　赤い表紙の英辞典

私が中学に入って馬町から下の森まで電車で通学していた頃、河合先生から金文字を押した赤い部厚い英辞典をもらった。最近ほこりにまみれて二階にあったのを見付けだしたときはうれしかった。得がたい記念品であるからだ。三条麩屋町にあった丸善で買ったという。もう一冊の『神話物語』は残念ながら紛失してしまった。

弟妹の千代子、萬亀子、伸の名付け親は河合先生である。陶工となった伸が先生を訪問した頃は病気が進行していたのか、だまってものもいわずに不機嫌であったという。

金文字の光りかわらぬ英辞典／貰いし人もはるかとなりぬ（藤平・北沢 1982：169 頁）

馬町の葬れん茶屋の前の家でのことであるが、南条という青年がてんかんのためにわが家に居候していた。彼は河井先生の書生さんで、親は三条の粟田焼の荷造師である。

その南条が、食客になっている間に獅子像の一対を造った。これを原型にして型をとって製作したが、青い釉薬をかけると支那風のものになったので、五条坂の岡田暁山（輸出商）からアメリカへ輸出した。当時京ものの輸出品としては比較的数の多い方であった。この獅子は五十五年たった今も売れているからおどろく。（中略）

下物をもらって丁稚車で夜店出しをして、お金をため、上海旅行、満州、朝鮮の旅行もした。この夜店出しをのことを河井先生は移動商店といってはげましてくれた。三条大宮の商店街まで出張した。（藤平・北沢 1982：170～171 頁）

バーナード・リーチが神戸に着くというので、河井邸は大さわぎであった。先生はわざわざ水色の被服をきて歓迎の用意をする。「大層なことをするのだな、そんな衣装まで変えなくても」と私は思った。リーチの何回目かの日本訪問のときである。

当時五条坂の藤平の店は木造で内庭があり、店内には花瓶が棚にならんでいた。リーチはこの天井のひくい店に入ってきて、腰をかがめてひとつひとつ、仔細にみていた。民芸的なものをあまりつくっていなかったので、リーチにとってはあまりおもしろくなかったであろう。

藤平ビルは昭和三十七年四月十五日竣工であるから、今年で満二十周年になる。リーチがたずねてきたのはこれより前のことである。（藤平・北沢 1982：173 頁）

以上の記述により、藤平家と河井家の関係が分かる。別の記述から、藤平陶芸の創業開始は馬町であり、そこで河井寛次郎窯を借りて操業していたことがわかる。そのときに初代と河井寛次郎が意気投合していた様子も知ることができる。

（2）五条坂における民芸の位置

民芸の欠落

田村喜子は 1988 年に『五条坂　陶芸のまち今昔』を著した。五条坂の歴史を戦争との関連も含めて詳述した大変興味深い貴重な証言録であり、藤平長一も取材を受けて様々な証言を残している。しかし、そこには「民芸」の文字がない。「仁清や乾山の技術を受けついで、すぐれたやきものを生み出して来た」（田村 1988：190 頁）地域として、見事に描いている。これは五条坂に対する一般的なイメージであろう。その他のいくつかの著作でも、五条坂と民芸を連想させるような記述は少ない。

藤平長一が係わった著作

しかし、藤平長一が編集に携わったいくつかの著作は、民芸に対して好意的に紹介されている（藤平 1976、藤平・北沢 1982、藤平 1993）。

藤平長一は藤平政隆と名乗って次のように戦前の記憶を語っている。

河井寛次郎先生

若き日の河井寛次郎先生がどうしても思い出の中に出てくる。その頃私達は先生の家族の一員だった。先生の仕事を手伝う。絵付の手伝い、展覧会の荷造り、終わると夜になることがいつものことである。風呂に入る。そしてさかもりを盛大にやる。一升瓶が机の上においてあったことを今もおぼえている。こんなときは唯一君も山北嘉蔵さんもいっしょである。ともにうたい、ともにのんだものだ。うたうのは河井先生であった。「関の五本松」「須磨の浦」「せきれい」先生のおはこである。私はいまでも時折そのかたことをうたっている。（藤平政 1976：21 頁）

河井武一氏は次のように思い出を語っている。

河井寛次郎　藤平政一の出合い

神の摂理と申しましょうか、将また奇縁のしからしむるよすがでしょうか、大正の初期に生国は異にしながらも、思いは同じ、陶磁器のメッカ京都に道をもとめた藤平政一、河井寛次郎の若い二人は、意気投合して、お互いに夫々の仕事の蘊奥を極むべく、終生尊敬し合い、助け合って、陶磁器製作のスタートラインに東山馬町の地を選んだのでした。（中略。藤平は）当時、釉薬の面でも常に尖端を弄っておられ、艶消釉、長石を使っての青磁の二重貫入の鉢など、成功して大そう喜んでおられた様子が今でも瞼に浮かんで参ります。／河井窯をいつも世話をし、面倒をみて下さっており、窯焚きを覚えたのも藤平さんに投入を重ねたことで会得できました。（後略）（藤平陶芸 1976：5 頁）。

藤平陶芸と河井寛次郎との関係は、初代政一氏の段階からであり、お互いに尊敬し合っていたことが理解できる。

また、河井寛次郎宅に 8 年間住み込んだという北山嘉蔵氏は「大正から昭和にかけて」と題した文章の中で次のような事実を記している。

（前略）政一氏は時折河井寛次郎先生宅で食事を共にされたが、話はいつも新しい作品の案だった。（中略）私はロクロを習うため、毎日午前中のみ藤平工場へ通わせてもらったことがある。（中略）井川さんは元気で大声の人だった。藤平工場の職人兼河井先生の窯場の責任者だった。（藤平陶芸 1976：17～18 頁）。

このことから、初代と河井寛次郎が親しかった理由は釉薬の開発に対する部分が大きかったことがわかる。また、それぞれの職人も二つの工房を行き来しており、河井武一が述べるように初代の段階から「お互いに助け合って」技術的関連が極めて強かったことも理解できる。戦後になって関係が強まって民芸陶器を製作するようになったのではないことは、この二人の記述で理解できる。藤平製陶所の創業当初からの深い関係が、時代の流れのなかで、さらに密接になったのであろう。

しかし、『思い出の五条坂』（1981 年、五条坂陶栄会編発行）に多くの方々が五条坂の思い出について執筆しているにも係わらず、基本的に民芸の「思い出」はない。藤平陶芸社長・末広直

道氏のご教授によると、この書は藤平長一が中心になり、自身の署名入り原稿が多い上に、いくつかの原稿をゴーストライターとして執筆し、苦労の末、10 年遅れで刊行されたという。河井寛次郎が五条坂陶栄会に加盟していないのだから、ある意味では当然であるが、多くの方々の「思い出」のなかでも語られることがなかったことは、関係者であっても一般的なイメージと大きくかけ離れていないことを示している。その関係が隠されているとまで言うことはできないが、強く意識されたり、主張されたりすることはない。

藤平陶芸・藤平伸氏の作風

藤平長一は「戦後、河井寛次郎先生、河井武一先生のご指導をうけて、昭和二十八年頃まで民芸食器を作った。この頃の影響が、藤平窯の作風の一つの要素として、今に続いている」（藤平陶芸 1976、34 頁）と述べている。河井武一が去り、藤平伸の影響が強くなった藤平窯業の作品の中にも、やはり民芸的な雰囲気が残されたのであろう。藤平陶芸の作風は「京焼」というにはモダンであり、華奢ではない。どこかしら温かみのある作風など、河井寛次郎の影響が感じられる。

また、藤平伸は次のように述べて河井寛次郎の影響を認めている。

> 寛次郎邸に隣接して登り窯があるんですわ。いわゆる寄合い窯、私の父もその窯で焼いていたんです。その時分、まだ小学校にも上がらない私は、ずいぶん寛次郎さんに可愛がってもらったものです。（中略）乾由明さんと対談をしたとき、私の仕事は河井寛次郎の影響が大きいということを指摘されましてね。びっくりしました。（中略）えーっと意外に思うたことがあります。しかしよく考えてみると、何らかのかたちで知らず知らずのうちに形のとり方、色彩、釉の好みにも及んで影響を受けていたのでしょうか。（元井 1998：48・49 頁）

辰砂も寛次郎から教わったと述べており、身近につきあうなかで「なんとはなしに教わった」ことが多かったことがわかる。

寛次郎の側からの記述

河井寛次郎は「なぜ五条坂で民芸を焼くのか」と問われて「ここに窯があるから」というように応えたという（河井寛次郎記念館 1998：12 頁）。彼自身も五条坂と民芸は、必然的な結びつきがないと考えていたのだろうか。河井寛次郎やその作品を紹介する文章では、京焼について詳述されることは少ない。当然のことだが、柳宗悦や、浜田庄司など他の民芸作家との関連に重きが置かれるのが一般的であろう。

河井寛次郎の長女・河井須也子は藤平陶芸で行われた催しに参加された際、寛次郎が藤平政一の子供たちの名前をつけたこと、河井家と藤平家の関係の深さを語られた。さらに藤平長一の弟・藤平伸を「しんちゃん」と親しみをこめて呼ばれ、80 歳を越えた藤平伸もにこやかに応じておられた（2008 年 10 月 31 日、「ギャラリーカフェふじひら」で行われたリニューアル記念コンサート席上。　　）。しか

し、管見による限り、その著作のなかで藤平陶芸との関係について触れることはないように思える（河井須 2009 など）。民芸や河井寛次郎を語る場合、地域に根ざしたこと、すなわち京焼関係者との交流があったことは、どうしても二の次になってしまうのだろう。これは河井寛次郎自身も同様であったと思う。意図的に隠しているわけではないだろうが、そのことと作品や思想が関連しないためであろう。

なお、寛次郎のすべての著作を確認したわけではないが、わずかに藤平政一氏の名前が確認される部分がある。寒くなって生地の乾燥が思うように進まない時、無理に急乾燥させては傷を生じることが多かったが、乾燥箱を作って乾燥を促進させることに成功している。そのノウハウを藤平政一氏らが寛次郎に教えていたことがわかる。（河井 2006、172～174 頁）。

> 生乾きの物を素焼きしなければ間に合わないことがある。やりたくないことながら仕方がない。用心しながら蝋燭の火位からとぼとぼあぶり出すのであるが、火度が少し上がった頃用心している胸元へ突然ぽーんと不気味な音を立てて窯の中のものが爆発する。
>
> しまったとあわてて火を引くことが止まない。不穏な窯の中は今にも何事か烏滸なそうなのである。
>
> （中略）
>
> 乾燥室の持てない家内仕事では毎年こんな事を繰り返す。（中略）
>
> 今年はこんな事と取り組む前に、好い事を教わった。
>
> 大きな荒木の荷箱の中ほどに桟を打って指位な鉄棒を何本も渡し、下に匣鉢の火鉢を二つほどに豆炭を入れておく。鉄棒の上に生乾きのものを並べて箱の蓋をしておくのである。
>
> これは成功であった。一遍に天気を取り返してしまった。
>
> （中略）
>
> この箱を授かった藤平政一、児玉正二郎両氏に謝す。（河井 2006：173～174 頁）

短文であり、内容的にもきわめて単純なことであるが、河井寛次郎がこのように固有名詞を挙げて謝辞を述べているのは珍しいと思う。寛次郎は各地の多くの技法を紹介しているが、それは無名の陶工達であった。そういった無名の陶工達から得た知識とは異なる情報だったのだろうか。「藤平政一、児玉正二郎両氏」が特殊な立場にあったのだろうか。いずれにせよ、寛次郎の著作のなかに、五条坂の陶工達の名前はごく僅かしか現れていない。

(3) 京焼と民芸と違いと共通点－京焼の魅力、民芸の魅力－民芸・河井寛次郎・五条坂の語り口－

以上のように、管見による限り、藤平長一が関連した書物の一部以外、河井寛次郎と五条坂の関わりについて記述することは少ない。しかも、その一部は五条坂全体というより、藤平家との関係に限定されている。素直に読むなら、河井寛次郎は五条坂にあって藤平家以外とはつきあっていないように判断できる。

五条坂を語る場合も、河井寛次郎を語る場合も、互いのことは意識の外にある。語り口が互いに及ぶことは少ない。もし、藤平陶芸が五条坂のなかで浮いた存在であるなら、河井寛次郎も同様に浮いた存在だっただろう。京焼産地のなかで、民芸陶器を製作する河井寛次郎が浮いていただろうことは藤平長一の証言にもあるとおり、想像しやすいし、事実なのであろう。しかし、藤平陶芸は老舗ではないにせよ、五条坂で存在感のある重要な大きな窯元であった。藤平政一が叙勲を受け、藤平長一が陶栄会の会長に就任するなど、五条坂では重要な位置を占めていた。この

ような窯元と深く関係した河井寛次郎が、しかも、貸し窯をしながらも、地元と全く無関係であったとは、どうしても思えない。

窯業化学と民芸

京焼と民芸の違いは藤平長一が指摘する通り、「思想の違い」にあり、それが求める作品の違いに繋がっているだろう。しかし、藤平政一と河井寛次郎との間に交わされた技術談義は釉薬に関わる極めて化学的なものであっただろうと想像できる。それは両者にとって、共通する課題であっただろう。河井寛次郎は最先端の窯業化学を学んだ上で京都市立陶磁器試験場の技師として活躍していた時期がある。河井寛次郎の民芸を支えたのは柳宗悦らの思想や感性だけでなく、当時最先端であった釉薬を中心とした高い技術であっただろう。それがなければ彼の感性や思想を作品に実現することは困難であったと思う。その技術の一部が京都に根ざしていたと想定することは、あながち的外れではないだろう。藤平政一と交わした「作品の案」の話は、河井寛次郎にとっても参考になったのではないか。また、彼の指導によって藤平窯業で製作されたという「町の民芸」は各地の民芸陶器の復興の際に影響を与えなかったのだろうか。河井寛次郎自らですら、そうしたことを語らないのは興味深いが、当時の京都ほど多様な焼き物を焼成し、常に最先端の技術や意匠を求められた窯場はなかったと思う。

寄り合い窯につどい、行き来した陶工たち

寄り合い窯であった河井窯では多くの京焼陶工が出入りし、寛次郎はその作品を見聞きしていたはずである。

その中でも、河井窯と藤平窯の双方の窯を行き来していた陶工たちは、民芸に限定した陶工だったのだろうか。私には彼らの技術基盤は、間違いなく京焼だったとしか思えない。現存する河井窯は典型的な京式登り窯であり、元の所有者である清水六兵衛の技術を継承している。藤平窯も典型的な京式登り窯である。

両者の共通点は、作品の姿形の問題ではない。基盤となる窯と道具、技術の組み合わせ、人の交流の問題である。技術基盤が共通するからこそ、双方を行き来することに問題は生じなかったのだろう。

京焼は雅な伝統的作品をつくれば、理化学磁器も作る。オブジェ焼も京式登り窯で焼かれた。道仙化学製陶所文書によると、砥石やみやげ物の磁器人形も焼かれていたようである。その多様な製品群のなかの一つに民芸が含まれていたにすぎない。多様な京焼のなかでは何の不思議もないだろう。

需要者と社会の変化

全く異なる雰囲気をもつが、戦後、京焼と民芸の需要者は、社会的にはよく似た階層だったのではないだろうか。同じ食卓に供されたことは少なかったかもしれないが、少なくとも、同じ家の食器棚を飾ることが多かったのではないかと推測している。それは、双方とも、決して廉価な品物ではなく、人々の憧れを達成するアイテムであり、手仕事の作品だからである。普段使いに民芸を、行事などのお祝いごとには京焼を食卓に並べたのではないだろうか。両者は直接の競合相手にはならないだろうが、販売対象・階層は似通った人々だったように思える。戦後、藤平窯業が「町の民芸」を生産しつづけることができた理由のひとつに、そのような共通性を想定することは不可能ではないだろう。民芸は京焼のなかでは廉価な部分を占めたであろう。また、京焼

も一般的に知られる高級品のみを生産していたわけではない。信楽や丹波に比べれば高価であったとしても、多様なランクの多様な焼き物を生産していたことにも注意が必要である。

しかし、昭和 30 年代以降、「本物の民芸」が五条坂から「町の民芸」を駆逐し、価格面から対抗できる作家・寛次郎が残った。このことは五条坂に変化をもたらせたが、民芸自体も変化・変質したであろう。

五条坂は、そうした大きな社会の変化とともに移り変わり、生産する品物を変化させてきた。

（4）藤平窯業で生産された民芸陶器デッドストックの紹介

藤平陶芸に残された民芸陶器

藤平陶芸の窯と工房を京都市に売却するにあたって工房が整理され、長年にわたる在庫が整理された。それに伴い、かつて製造していた民芸陶器が多量にでてきた。一部は店頭販売されたが、店頭に並べられなかった多くはデッドストックであり、何がしかのキズモノであった。しかし、河井寛次郎の指導を受け、河井武一が製造責任にあたった民芸陶器であると伝えられていること（末広直道氏による。ただし、河井武一が藤平窯業に勤務していたのは昭和 20 年 6 月 30 日までであり、民芸を出荷しはじめる昭和 22 年 11 月以降は勤務は確認できない）、戦後しばらくの間に製造していたことなど、民芸研究にとっては新たな資料である。五条坂と民芸の関係を考える場合、極めて重要な資料になると思われる。藤平窯業の民芸陶器を見ていると、確かに河井寛次郎の強い影響を感じる。これらの民芸陶器の特徴は藤平窯業の印が押捺されておらず、無印である。

藤平窯業では初代藤平政一氏の「政」の字から「正文」という文字をとり、正文窯とも称しており、作品には「正文」印を押捺している。デッドストックのなかには「正文」印を押捺したものも含まれるが、それは民芸陶器としての製造販売が終わったあとでも民芸的な作品を作っていたためだと思われる。先に紹介した藤平長一の言葉でもそのことがわかる。

これらは寛次郎の指導のもとで製作したと伝えられているが、藤平窯業の民芸陶器は寛次郎にとっても実験のような役割を果たしたのではないだろうか。生産量は河井寛次郎よりも、藤平窯業がはるかに多かったと考えられるし、寛次郎が作る民芸と、藤平窯業が作る民芸はその価格や需要者が異なっていたと想定される。寛次郎窯ではできなかった民芸陶器を藤平で実験的に焼成することは、寛次郎にとっては「民芸運動」のひとつでもあったのではないだろうか。

多様性に富んだ製品－器形と柄－

『元帳』3 でもわかるように、残されたデッドストックは、かつて大量に生産されたものの一部にすぎないだろう。しかし、それでも多種多様な器種が確認される。その中でも湯飲みがもっとも多いが、その形状は千差万別であり、実に多様である。手にとると軽いものから重いものまで、手取りの実感もさまざまであった。一般的な京焼が「見た目より軽い」のと大きな違いであるが、それにしても厚すぎるものはなく、京都的な厚みといえるかも知れない。全国の民芸陶器と比較する必要があるが、京焼と比べれば厚いとはいえ、一般的な民芸陶器のなかでは薄くて華奢な印象を受ける。ピッチャーなどはもっとも軽く薄い。しかも、このピッチャーに描かれた絵も多くの種類が確認された。湯飲みの中にもそれに類した軽くて絵柄が多種類あるものが確認できた。また、「正文」銘のある李朝白磁を模倣した湯飲みは、李朝白磁を模倣するために意図的に分厚く作ってあった。その他の「町の民芸」には銘が確認されないため、昭和 30 年以降の作

品であろう。それ以外ではほとんどが薄く華奢な印象を受けた。

『元帳』3 では多様な器形が確認できるが、デッドストックを観察すればそのひとつの器形においても、多様な柄が描かれていることがわかる。ピッチャーや湯呑みに描かれた柄や色は、本当に多様であり、本来何種類あったのか、想像もつかない。

藤平長一のいう「町の民芸」は、重そうに見えるが、実際には軽いものが大半である。そのため、手にすると、むしろ、軽快さを感じる。そうした特徴も寛次郎作品に共通するが、京焼の性格とも合致する。同じ形に多様な模様が施されることも、京焼の特徴の一つである。職人にとっては、「気風」が違うだけで、同じような複雑さを要求される作品だったと推測される。戦後復興の途上にある都市民向けむけの、多様な商品開発を牽引した姿を彷彿とさせる。

多様な形態・文様の湯呑みの一部

灰皿（寛次郎と伝えられている）

蓋物

蓋物

ピッチャー（同形で多様な柄がある）

皿（多様なサイズ・文様が確認される）

同左・裏面

銚子

銚子と猪口（多様な形・文様がある）

白磁急須

打ち掛け文様碗

（湯呑み以外の写真は宮川智美氏撮影）

５．公害問題と登り窯、伝統工芸－将来への課題－

京焼・清水焼の象徴として、登り窯は多くの方々の評価を得てきた。しかし、全国各地では、これを公害の象徴や火を扱う危険なものとして社会問題化している事例がある。現代社会においては、伝統工芸だからと言って許されることはない。しかし、京都では公害問題の意識も薄れ、京都の伝統工芸を象徴するものとして登り窯の窯焚きに対する憧れが強い。その反面、その影で苦しんでこられた人々の思いは、マスコミも含めてあまり表面化してこなかった。このことは、全国の伝統工芸をはじめとする代表的な産業にとっては、共通する問題だと思われる。そうした負の側面を無視して、登り窯を一方的に評価しつづければ、地域に暮らす様々な人々の間にさらなる亀裂を深めるだろう。五条坂の登り窯については、公害問題が大きく社会問題としてとりあげられた時期においてすら、十分に問題視されてこなかった。伝統工芸ということで、大目に見てもらった部分が大きいだろう。しかし、今後とも地域の財産として、地域住民を筆頭に価値を楽しんで頂くためには、このままの状態では不十分だと思われる。かつて、登り窯の窯焚き反対運動が起こされたというが、登り窯の社会問題について、これまで十分に調べられたことがなかったし、マスコミに取り上げられることもなかった。登り窯についての聞き取り調査は、そこで働いていた人々や、登り窯を大切に思っている人々だけからなされてきた。それとは異なる視点で登り窯を眺めてきた人々の声も聞き取る必要があるだろう。

また、登り窯は窯をもつことができず、貸し窯でしか生産を継続できなかった人々にとって、ある意味、隷属的な時代の産物と評価されるかもしれない。電気窯やガス窯は、登り窯が象徴する関係から自立する道を開いてくれたものである。そうした立場からすれば、登り窯をもたざる人々にとっても、登り窯は別の角度から評価されるだろう。

負の側面に蓋をしたままでは、登り窯の社会的な意味を総合的に捉えることができない。地域の人々が将来に渡って登り窯の歴史を語り伝えるためには、そして世界中の人々にも共感を呼ぶためには、多面的な意味を明かにして提示する必要があるだろう。今後、登り窯を巡る価値判断を成熟させることも、登り窯の価値を明かにする重要な仕事になるだろう。

おわりに－多様性をもつ藤平窯の価値と今後の課題－

以上のように、藤平窯は明治 42 年に京都陶磁器合資会社の窯として築造された。現存する事例や文献資料などによる限り、京式窯最大の規模を誇っている。五条坂にありながら、この窯では当初、粟田焼の素地を焼成していたと思われる。その後、昭和 18 年、会社統制法によって、窯・工場の運営は京都陶磁器合資会社から新しく設立された藤平窯業有限会社に移り、その後、藤平窯業有限会社に所有権が移った。昭和 18 年に藤平窯業有限会社が窯を使用するようになってからは、理化学陶磁器と一般的な陶磁器類を焼成していたが、昭和 19 年以降は理化学陶磁器主体となり、戦後復興を果たす昭和 22 年 10 月まではその継続であった。ところが、昭和 22 年 11 月以降、民芸陶器の生産を加えることによって新たな製品と商売先を開拓して発展したと思われる。

京焼の登り窯の一般的なイメージは雅な作品を焼成するものだろうが、この窯の製品を見る限り、極めて多様で多品種である。また、京都の登り窯は貸し窯が一般的であったと言われることがあるが、藤平陶芸では長く貸し窯をした経験がない。五条坂にあって個性的な性格をもつ窯であったと言えよう。しかし、窯構造や技術などは、京式窯独特の型式を兼ね備えている。京式窯の技術を基盤にしながら、実に多様な展開をとげていたことは、その他の登り窯でも同じであった。そのそれぞれの個性こそが、京焼や京式登り窯の特徴と判断できる。藤平陶芸の存在やその登り窯の履歴は、京焼の多面性を物語る、極めて京焼らしい個性的な存在であると言えよう。

ここで明かにできることは限られているが、登り窯自体の発掘調査や民俗調査、窯業技術からの検討をさらに深める必要がある。この登り窯で焼成された製品自体の検討もはじまったばかりであり、整備・活用の過程でさらに重要な発見があるだろう。この窯を、他の登り窯との関連性のなかで位置づけてこそ、五条坂の歴史、ひいては京焼の全体像を明かにすることができる。残された他の登り窯も含めた、全体的な調査研究と保存活用が求められる。

＜参考文献＞

一島政勝 2006「登り窯の歴史と現在」『京焼と登り窯－伝統工芸を支えてきたもの－』文部科学省 21 世紀 COE 京都アート・エンタテインメント創成研究(立命館大学)近世京都手工業生産プロジェクト

大西政太郎 1997『陶芸の土と窯焼き』理工学社

小笠原庸子 1998『五条坂弥生坂物語－「現代陶芸」と「大正期挿絵」私の展覧会作り二十年』美術出版社

河井寛次郎記念館編 1998『河井寛次郎の宇宙』講談社

河井寛次郎 2006『蝶が飛ぶ　葉っぱが飛ぶ』講談社文芸文庫

河井須也子 2009『不忘の記　父、河井寛次郎と縁の人々』青幻社

木立雅朗 2010『京都における伝統工芸の成立と発展、近現代窯業の考古学的研究　平成 18 年度～20 年度科学研究費補助金　基盤研究（C）　研究成果報告書』

木村茉莉 2006「京焼に使用された匣鉢についての研究ノート」『京焼と登り窯－伝統工芸を支えてきたもの－』文部科学省 21 世紀 COE 京都アート・エンタテインメント創成研究(立命館大学)近世京都手工業生産プロジェクト

京都日吉製陶協同組合編 1953『日吉町陶業創始四十周年誌』京都日吉製陶協同組合

五条坂陶栄会編 1981『思い出の五条坂』五条坂陶栄会

須井一 1932『清水焼風景』改造社（ペンネーム。のちに加賀耿二と改める。本名は谷口善太郎。）

鈴木泰平 2002「近世における京都・有田・瀬戸の窯構造の比較検討」2002 年度立命館大学文学部卒業論文(未公表)

田村喜子 1988『五条坂　陶芸のまち今昔』新潮社

藤平長一・北沢恒彦 1982『五条坂陶工物語』晶文社

藤平陶芸有限会社編 1976『伝統はたえることなく　藤平陶芸創業 60 年』藤平陶芸有限会社
藤平陶芸有限会社編 1993『五条坂逍遥　藤平陶芸八十年のあゆみ』藤平陶芸有限会社（奥付・表紙の書名。標題紙では『乾山の末裔達　藤平陶芸 80 年のあゆみ』）
藤平政隆編 1976『永遠の愛の石碑　森川唯一君に捧ぐ』（藤平正隆は藤平長一氏のペンネーム）
松岡久光 2004『日本初のロケット戦闘機「秋水」－液体ロケットエンジン機の誕生』三樹書房
元井美智子構成 1998『ＮＨＫやきもの探訪』第 1 巻、風媒社

※本文は文部科学省私立大学基盤形成支援事業「京都における工芸文化の総合的研究」（立命館大学）による研究の成果の一部である。なお、「４．五条坂と民芸と藤平窯－その証言とデッドストック－」は平成 18～20 年度科学研究費補助金基盤研究Ｃ「京都における伝統工芸の成立と発展、近現代窯業の考古学的研究」（研究代表者　木立雅朗）の成果を改変したものである。

調査にあたっては藤平陶芸の末広直道・裕子ご夫妻、河井透氏、河井久氏、前崎信也氏、宮川智美氏のご協力を受けた。また、佐野春仁氏、入江太津治・麗子ご夫妻、浅見五郎助氏から日頃受けているご協力の成果も含まれている。そして、一島政勝氏の献身的な協力によって登り窯の図面をまとめることができた。記して感謝の意を表したい。

なお、藤平窯をはじめとする詳細な検討は一島 2006 と本書に収録した一島氏の図面をご覧頂きたい。

＜追記＞

脱稿後、宮川智美さんより下記の二つの文献を教えて頂いた。

淺沼〔喜実〕1946「民藝通信：関西だより：京都」『民藝』70 号
河井武一 1948「京都の民藝窯」『日本民藝』1 号

浅沼 1946 では「終戦後の民芸の課題は休止の形にある各地の製作を復活すること、なほ生産を高める方途を講ずること、新しい協力者を獲得することであつた」とし、そのために「日本民芸振興会社」を設立し、その本拠を京都に置くことになったことを伝えている。その上で、「京都は既に活動を開始している、われわれの仲間は、河井武一君を中心とする藤平製陶所民芸部（、）金属工芸の西郊松栄堂であるが、いろいろな事情にはばまれて、製品が正常的に大量に出るに至つていない」（括弧内は木立が補った）と、終戦直後の状況を語っている。京都で既に活動を開始している「われわれの仲間」は「河井武一君を中心とする藤平製陶所民芸部」と「金属工芸の西郊松栄堂」であり、それが「新しい協力者」だったと思われる。藤平の元帳ではこの記事より民芸陶器の出荷が遅れていることがわかるが、そうした「いろいろな事情」によるのであろう。準備や生産はすでに 1946 年のうちから進められていたことがわかる。

その２年後、河井武一は次のように述べている。

> 敗戦後始めて叔父の下を離れ良心的民器の大幅製産に移すべき目的をもって、藤平の皆さんの絶大なるご援助を頂き、五条坂の傍の藤平窯に頼り、ささやかながらも仕事への喜びに滲つておりました。今や漸く人員も整備しかかつて、職場に十五人裏場に十人程を擁して大量とは云へないまでも用に応へる陶磁器を世に送って居ります。拙い仕事はむろん一任された私の不明の致す処と深く自責の念にかられて居りますが、あくまで民器への心構へにて、いまは拙くとも近き将来に希望をもつて皆が心一杯の仕事を念じつつ不断の精進を続けて居ります。北海道のスエヒロ、大阪のたくみ、京都のやまとの各店は共によき育成の店として大きな活力を與へて下さつて居ります。ほんとうに感謝であります。そして使つて下さる方々の直接の批判を

伝へて下さいます。（中略）

元来京の職人衆の修行の目標は、技巧の局地にあつて凡そ民器の精神とは縁遠き恨みもあり、また職人かたぎも伴つて仲々仕事に当つて難しくありますが、借す時日をもつてすれば、軈てはきつとよき物が産れて来る伝統の基を築く事が出来ませう。（河井武 1948、32 頁）

河井武一が藤平に勤務するのは戦時中からであったが、その時には河井寛次郎も藤平窯業に勤務していた。戦後になって河井寛次郎の勤務は確認できなくなるが、河井武一はしばらく継続して勤務していたことが確認できる。「敗戦後始めて叔父の下を離れ」という言葉は、藤平での仕事を一任されたため、そのように強調したのであろう。責任者であったことが明確であるが、元帳などではこの時期に勤務の実態を把握できない。おそらくは河井寛次郎窯と藤平窯の双方を行き来していたのだと想定される（里美幸次氏によると、河井武一は昭和 28 年頃まで藤平で民芸陶器製作の指導を行なっていたという。藤平陶芸 1976、46 頁）。スエヒロやたくみなどに出荷している点は元帳の記述と一致するが、それぞれの店舗から消費者の批判の声を集めている点は興味深い。また、「京の職人衆の修行の目標」と「民器の精神」とが縁遠く、苦労している様子が伺える点も興味深い。

こうした記述によって、拙文の不十分な点を補い、若干の補足を行なうことができる。ご教授頂いた宮川智美氏に記して感謝の意を表したい。